

平成29年9月15日

# 記者発表配付資料

- 平成29年9月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成29年9月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成29年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成29年9月補正予算（案）の概要
  - ・ 今後の財政収支の試算について（参考）

# 平成29年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 40件

平成29年度補正予算	-----	2件
条例その他議案	-----	16件
報告議案	-----	22件

1 平成29年度補正予算 ----- 2件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	6,014,102千円	465,581,699千円
特別会計		債務負担行為の追加

2 条例その他議案 ----- 16件

条例議案	-----	4件
その他議案	-----	12件

3 報告議案 ----- 22件

決算報告	-----	22件
------	-------	-----

## 平成29年9月高知県議会定例会提出予定議案目録

### ○ 予 算

- 第 1 号 平成29年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成29年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

### ○ 条 例 そ の 他

- 第 3 号 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案
- 第 4 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県立図書館設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館の共通業務に係る連携協約に関する議案
- 第 8 号 高知県と高知市との間の高知県立図書館に係る事務の委託に関する議案
- 第 9 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 10 号 県有財産（無線機）の取得に関する議案
- 第 11 号 国道195号防災・安全交付金（大桁橋上部工）工事請負契約の締結に関する議案
- 第 12 号 国道493号道路災害関連（小島トンネル）工事請負契約の締結に関する議案
- 第 13 号 高吾地域拠点校体育館等新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 14 号 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 15 号 県道の路線の認定に関する議案
- 第 16 号 県道の路線の変更に関する議案
- 第 17 号 平成28年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 18 号 平成28年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

### ○ 報 告

- 報第 1 号 平成28年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 平成28年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 平成28年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 平成28年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算

- 報第 5 号 平成28年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 平成28年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 平成28年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 平成28年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 平成28年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 10 号 平成28年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 平成28年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 12 号 平成28年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 平成28年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 平成28年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 平成28年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 平成28年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 平成28年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 平成28年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 平成28年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 20 号 平成28年度高知県電気事業会計決算
- 報第 21 号 平成28年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 22 号 平成28年度高知県病院事業会計決算

# 平成29年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

## 第 3 号 高知県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案

(児童家庭課)

スマートフォン等の急速な普及による青少年のインターネット利用環境の変化を考慮し、保護者の責務として、インターネットにおいて流通する情報を適切に取捨選択して利用し、及び適切にインターネットによる情報発信を行う能力を青少年に習得させること並びに青少年の状況に応じてインターネットの利用について必要な措置をとることを加える等必要な改正をしようとするもの

## 第 4 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

(スポーツ課)

新たに春野総合運動公園に設置する屋内飛込み練習場の利用に係る料金を定める等必要な改正をしようとするもの

区分	利用料（1人1日につき）
児童・生徒	150円（税込）
その他の者	300円（税込）

## 第 5 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(観光政策課、住宅課)

通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律（平成29年法律第50号）の施行による通訳案内士法（昭和24年法律第210号）及び旅行業法（昭和27年法律第239号）の一部改正により通訳案内士の名称が全国通訳案内士に変更されることに伴い手数料の名称を改めるとともに、旅行サービス手配業の登録制度が創設されることに伴い当該登録の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号）の一部改正により小規模不動産特定共同事業の登録制度が創設されることに伴い当該登録の申請に対する審査等に係る手数料を新たに徴収しようとするもの

- ※改正内容：
- （1）名称の変更（通訳案内士→全国通訳案内士）  
※通訳案内士・・・報酬を得て、通訳案内を業とするもの
  - （2）旅行サービス手配業の登録制度創設（登録手数料15,000円）  
※旅行サービス手配業・・・旅行者から委託を受け、運送手段や宿泊施設、ガイド等を手配するもの
  - （3）小規模不動産特定共同事業の登録制度創設（登録手数料60,000円）  
※不動産特定共同事業・・・不動産会社が出資者から集めた出資金を元手に物件を購入し、その物件を第三者に賃借・売却することで得られる収益を出資者に配当する事業等。空き家の増加等を踏まえ、要件を緩和した小規模不動産特定共同事業の登録制度が創設されたもの

## 第 6 号 高知県立図書館設置条例の一部を改正する条例議案

(新図書館整備課)

高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築による新たな図書館が整備されることに伴い、高知県立図書館の管理運営に関する事項を定める等必要な改正をしようとするもの

## 第 7 号 高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館の共通業務に係る連携協約に関する議案

(新図書館整備課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、県及び高知市の協議により連携協約を締結し、高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館の共通業務を連携して処理することについて、同条第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 8 号 高知県と高知市との間の高知県立図書館に係る事務の委託に関する議案

(新図書館整備課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、県及び高知市の協議により規約を定め、高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館のうち高知県立図書館に係る事務の一部を委託することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 9 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案

(総務事務センター)

高知県立中芸高等学校ほか7校に設置する教学機器を予定金額49,464,000円で、高知市比島町二丁目4番33号四国通建株式会社高知支店から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 取得する教学機器の種類  
授業用パーソナルコンピュータ 一式
- (2) 数量  
8組

## 第 10 号 県有財産（無線機）の取得に関する議案

(装備施設課)

高知県警察 I P R 形警察移動無線通信システムに利用するための無線機を予定金額169,045,920円で、香川県高松市寿町一丁目1番8号三菱電機株式会社四国支社から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 取得する無線機の種類  
高知県警察 I P R 形警察移動無線通信システム無線機 一式
- (2) 数量  
229台

※ I P R・・・Integrated Police Radio（統合形警察無線）

現在、警察官やパトカー、警察署等で使用している警察移動通信システムについて、老朽化などの問題が顕在化していることから、統合し更新するもの

## 第 11 号 国道195号防災・安全交付金（大栃橋上部工）工事請負契約の締結に関する議案

（土木政策課）

国道195号防災・安全交付金（大栃橋上部工）工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- （1） 工事名  
国道195号防災・安全交付金（大栃橋上部工）工事
- （2） 契約の方法  
一般競争入札
- （3） 契約金額  
2,447,928,000円
- （4） 契約の相手方  
大阪府大阪市中央区瓦町四丁目3番7号  
横河・駒井ハルテック・鉄建特定建設工事共同企業体
- （5） 完成期限  
平成33年1月31日

## 第 12 号 国道493号道路災害関連（小島トンネル）工事請負契約の締結に関する議案

（土木政策課）

国道493号道路災害関連（小島トンネル）工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- （1） 工事名  
国道493号道路災害関連（小島トンネル）工事
- （2） 契約の方法  
一般競争入札
- （3） 契約金額  
2,821,716,000円
- （4） 契約の相手方  
香川県高松市番町三丁目8番11号  
西松・関西・東山・大宮特定建設工事共同企業体
- （5） 完成期限  
平成32年2月28日

## 第 13 号 高吾地域拠点校体育館等新築主体工事請負契約の締結に関する議案

（高等学校課）

高吾地域拠点校体育館等新築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- （1） 工事名  
高吾地域拠点校体育館等新築主体工事
- （2） 契約の方法  
一般競争入札

- (3) 契約金額  
775,288,800円
- (4) 契約の相手方  
高知市八反町一丁目4番31号  
三宝・アーキテック特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成30年10月7日

#### 第 14 号 新図書館等複合施設建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(新図書館整備課)

新図書館等複合施設建築主体工事は、一般競争入札により、契約金額10,190,130,480円（当初契約金額9,784,800,000円）で、香川県高松市サンポート2番1号大成・ミタニ・有生特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成29年12月15日を完成期限として施行中であるが、工程の調整の結果、別工事で施行する予定であった施設外周の側溝の工事を本工事に変更して実施すること等に伴い、契約金額を変更する必要があるため、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(変更前) (変更後)  
契約金額の変更 10,190,130,480円 → 10,255,658,400円

#### 第 15 号 県道の路線の認定に関する議案

(道路課)

四国横断自動車道の幡多郡黒潮町上川口地区に上川口インターチェンジ（仮称）が計画されたことに伴い、道路法（昭和27年法律第180号）第7条第1項の規定により、同インターチェンジと県道大方大正とを連絡する道路を新たに県道上川口インターとして路線の認定をすることについて、同条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

#### 第 16 号 県道の路線の変更に関する議案

(道路課)

大川村が管理する村道井野川・川口線の一部を県道大川土佐の路線とすることに伴い、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき同県道の路線を変更することについて、同条第3項において準じて行うこととされる同法第7条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

#### 第 17 号 平成28年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

平成28年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

#### 第 18 号 平成28年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

平成28年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの



報第1号～報第19号 平成28年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

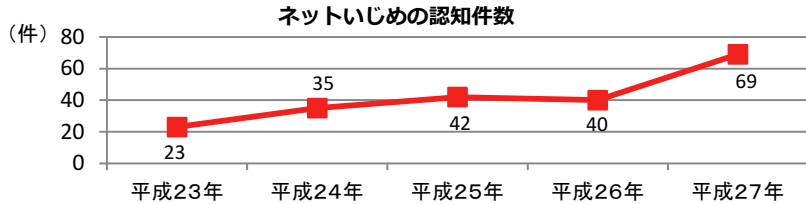
報第20号 平成28年度高知県電気事業会計決算 (電気工水課)

報第21号 平成28年度高知県工業用水道事業会計決算 (電気工水課)

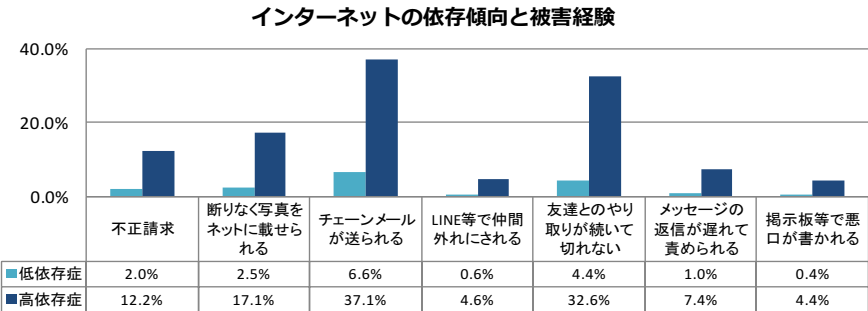
報第22号 平成28年度高知県病院事業会計決算 (県立病院課)

## 1 現状

- 高知県のインターネット利用率  
・小学校82.0%、中学校91.0%、高等学校97.7%
- 高知県のネットいじめ認知件数は、増加傾向にある。



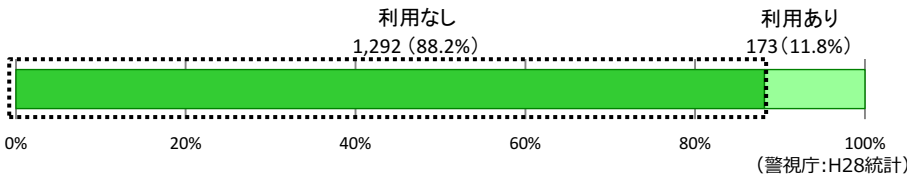
- インターネット被害の経験は、依存傾向の高い児童生徒の方が多い。



(警視庁:H27.7調査)

- フィルタリングを設定していない児童生徒の方が被害の確率が高い。

被害経験とフィルタリング設定の有無



(警視庁:H28統計)

### ◇高知県いじめ問題対策連絡協議会での協議

実効ある取組を進めていくため、高知県青少年保護育成条例を改正し、保護者の責務に対する県民意識の高揚を図るとともに、関連する施策等を総合的に推進

## 2 今回改正の具体的内容

### (1) 保護者の役割を新設

- ① 監護する青少年が「インターネットを適切に活用する能力」を習得するように努める。
- ② 監護する青少年の年齢及びインターネットを適切に活用する能力の状況に応じ、次に掲げる措置をとるように努める。
  - ア 利用時間及び利用場所を制限し、保護者が利用状況を把握する。
  - イ 利用を保護者が同意した機能に限る。
  - ウ 「フィルタリングソフトウェア」の活用等により、有害情報を青少年に見せ、聴かせ、又は読ませない。

### (2) 学校並びに青少年の育成に携わる関係者及び関係団体の役割を新設

- ① 青少年が「インターネットを適切に活用する能力」を習得できるように努める。

※事業者の責務は規定済（「フィルタリングソフトウェア」の活用等により、有害情報を青少年に見せ、聴かせ、又は読ませないように努める。）

## 3 条例改正後の県の取組(案)

県は高知県青少年保護育成条例第4条（県の責務）に基づき、関連する下記の取組を総合的に推進

### <地域福祉部>

- ◆ ホームページ・広報誌等での周知 ◆ 一部改正周知チラシ作成・配布
- ◆ 関係団体や警察等と連携したキャンペーンの実施 など

### <教育委員会>

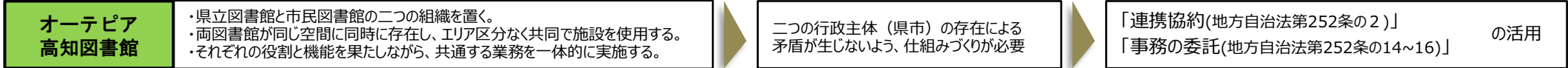
- ◆ 学校・PTA単位でのルールづくりの促進 ◆ 啓発リーフレット作成
- ◆ 「高知家」児童会・生徒会サミットでの啓発 ◆ 情報モラル教育の推進
- ◆ 高知県版ネット宣言(案)（関係機関も含めた宣言） など

### <県警>

- ◆ 各種情報媒体を通じた広報活動 ◆ 事業者による販売時の説明促進
- ◆ 講習会等によるフィルタリング・機能制限の啓発 など

第4条 県は、国及び市町村との連携のもとに青少年の健全な育成に関する総合的な施策を策定し、これを実施するように努めるものとする。

# オーテピア高知図書館の管理運営に関する連携協約・事務の委託・条例の一部改正に係る議案の概要について



## ①オーテピア高知図書館の共通業務に係る連携協約

両図書館に共通する業務を連携して実施するに当たり、「基本方針」及び「役割分担」を定める。

### 目的 【第1条】

- 両図書館の役割分担を明確にした上で相互に連携して取り組むことにより、  
 ⇒オーテピア高知図書館が地域を支える情報拠点として、暮らしや仕事に役立ち、併せて本県の読書環境及び情報環境の充実及び向上に寄与する。

### 基本方針 【第2条】

- 両館の休館日、開館時間等を始め、図書館の管理運営に関する必要な事項について、方向性及び内容を合わせる。
- 共通業務の実施に当たっては、役割分担を明確にし、相互に連携を図る。

### 共通業務の内容及び役割分担 【第3条】

共通業務	内容	県	市
事業企画・広報	・新サービス・取組の企画 ・イベント等の企画・実施 ・広報の企画・実施 等		
調整・管理・運営	・予算・事業・研修計画等の調整 ・事業の進捗管理・評価 等	県が主体となって市と相互に連携しながら実施	県と相互に連携しながら実施
システム管理・運営	・図書館情報システム及びホームページの管理・運営		
窓口等での直接サービス	・図書館資料・情報の貸出し、返却、閲覧、予約、レファレンスサービス等 ・企画展示やイベント、出前図書館等の実施	市と相互に連携しながら実施 <small>※県内の子供読書活動支援については、県が主体となって実施</small>	市が主体となって県と相互に連携しながら実施
課題解決支援サービス	・専用カウンターでの資料・情報の提供、専門機関の紹介 ・専門機関と連携した相談会、企画展示等の開催 ・窓口で即時に対応できない調査・照会等への対応 ・専門機関と連携したセミナー等の企画・広報 等	県市が相互に連携しながら実施  ※窓口業務等：市が主体となって実施 ※窓口以外の業務等：県が主体となって実施	
施設管理等	事務の委託に関する規約の定めるところによる。		

### その他の主な規定

- 【第4条】経費負担：共通業務を実施するために要する経費は、県市が協議して定める。
- 【第5条】連絡会議：県市の連絡調整を図るため、定期的に開く。
- 【第6条】協議：関係する条例等を制定・改廃しようとするときは、事前に県市で協議
- 【第7条】連携協約の変更及び廃止：県市が協議し、事前に議会の議決を得る。
- 【第9条】効力の発生：県市が連携協約を締結した旨の告示をした日

## ②高知県立図書館設置条例の一部を改正する条例

※改正のポイント

- ◇県立図書館の設置条例を設置及び管理に関する条例に改正
- ◇休館日・開館時間等、現在は規則に規定している図書館の管理に関する事項を条例に規定
- ◇施設の管理業務等を高知市に委託することを規定



### 設置 【第1条】

- 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、県民の利用に供することにより、県民の暮らしや仕事に役立ち、地域を支える情報拠点として、県民の教育及び文化の発展並びに地域の振興に寄与する。

### 休館日等・開館時間 【第2条・第3条】

- 休館日、開館時間等、県市で条例に規定する内容を合わせる。

**休館日**

(1)月曜日(休日を除く。)  
 (2)12月29日から翌年の1月4日までの日  
 (3)館内整理日(毎月第3金曜日(8月及び休日を除く。))  
 (4)資料特別整理期間(8月中旬に4日以内で教育委員会が定める日)

**開館時間**

午前9時から午後8時まで  
 ただし、日曜日・土曜日・休日は、午前9時から午後6時まで

※特に必要があると認めるときは、臨時休館、臨時開館、開館時間の変更を可能とし、柔軟に運用する。

### 施行期日

- 規則で定める日から施行  
 ただし、第5条の規定による事務の委託は公布の日から施行

### 損害賠償 【第4条】

- 利用者は、故意又は過失により県立図書館の資料等を損傷し、滅失したときは、損害を賠償しなければならない。

### 事務の委託 【第5条】

- 県立図書館の管理に関する次の事務を、県から市に委託する。

- (1)施設及び設備の管理
- (2)研修室・集会室・ホール・駐車場の使用の許可及び使用料の徴収(減免・還付を含む。)
- (3)行政財産の目的外使用
- (4)専門性を要しない図書館業務

⇒高知県立図書館に係る事務の委託に規定 【第1条】

## ③高知県と高知市との間の高知県立図書館に係る事務の委託

市が一元的に実施することで、業務の効率化・合理化を図れる県の業務を市に委託する。

### 管理及び執行の方法 【第2条】

- 委託した事務の管理及び執行については、市の条例、規則等の定めるところによる。

### 予算・決算等 【第3条～第6条】

- 委託した事務の管理・執行に要する経費は、県の負担【第3条】  
 ⇒経費の額及び負担方法は、県市で協議
- 委託事務に係る収入・支出は、市の歳入歳出予算に分別して計上【第4条】
- 管理・執行に伴い徴収する使用料は、市の収入【第5条】
- 市は、決算の要領を公表したときは、委託事務に関する部分を県に通知【第6条】

### 条例等の改正等 【第8条】

- 市は、関係する条例等を制定・改廃しようとするときは、事前に県と協議
- 条例等が制定・改廃された場合は、直ちに県に通知
- 県は、通知があったときは、直ちに条例等を公表

### 連絡会議 【第7条】

- 県市の連絡調整を図るため、年1回定期的に連絡会議を開く。

### 施行期日

- 県市が告示した日



国道195号防災・安全交付金（<sup>おおどち</sup>大栃橋上部工）工事  
 （道交国防安（改築）第113-008-1号）

1 位置図



2 工事概要

路線名	一般国道195号
工区名	<sup>おおどち</sup> 大栃
施工場所	<sup>ものべちょうおおどち</sup> 香美市物部町大栃
工事内容	<sup>おおどちばし</sup> 「大栃橋上部工」（アーチ橋） 延長L=201m
事業効果	一般国道195号は、高知市から徳島県那賀郡那賀町を經由して徳島市に至る幹線道路であり、産業・経済・観光或いは広域行政を支える重要な社会資本である。また、四国広域道路啓開計画の進出ルート（代替ルート）にも位置付けられており、南海トラフ地震の発生時には、県外からの緊急車両の通行を確保するために必要な緊急輸送道路の役割も担っている。 本事業区間は旧規格で整備された2車線道路であることから、車道幅員が狭く大型車のすれ違いが困難であり、また、昭和30年度に架設された大栃橋については老朽化対策及び耐震補強が必要な状況である。したがって、本事業において道路改良、老朽化対策及び耐震補強を行うことで、当路線を大規模地震災害時における緊急輸送道路としての機能強化、及び徳島方面から県都高知市へのアクセス機能向上を図る。
入札方法	一般競争入札
応札業者	2者
契約の相手方	横河・駒井ハルテック・鉄建特定建設工事共同企業体
完成期限	平成33年1月31日
契約金額	2,447,928,000円

国道493号 道路災害関連（小島トンネル）工事  
（29災関連（債）第1-1号）

1 位置図



2 工事概要

路線名	一般国道493号
工区名	小島
施工場所	あきぐんきたがわらこしま 安芸郡北川村小島
工事内容	トンネル工（小島トンネル） 延長L=913m
事業効果	平成26年8月の台風12号、11号による豪雨（1,617mm/10日間、最大67mm/h）により、一般国道493号（小島地区）の斜面で大規模な地すべりが発生した。 当該被災箇所（幅200m×長さ160m×深さ50m）に加え、隣接するさらに大規模な地すべり地形を回避する必要があるため、トンネル構造で復旧するとともに災害関連事業で拡幅を行うものである。 なお、本路線は、将来的に地域高規格道路北川道路として四国8の字ネットワークの一部（阿南安芸自動車道）を担うものであり、本事業により大規模地震災害時における緊急輸送道路としての機能強化、並びに生活道路及び観光道路の利便性向上を図る。
入札方法	一般競争入札
応札業者	10者（2者失格）
契約の相手方	西松・関西・東山・大宮特定建設工事共同企業体
完成期限	平成32年2月28日
契約金額	2,821,716,000円

# 高吾地域拠点校体育館等新築主体工事整備事業費（平成29年9月県議会 契約締結に関する議案）

契約金額775,288,800円〔高等学校課〕

## 議案の概要

須崎総合高等学校の平成31年4月開校に向けて、現在の須崎工業高等学校の敷地に新たな体育館等を建築するための請負契約の締結について、県議会の議決を求めるもの。

### 体育館等新築主体工事契約内容

工事名	高吾地域拠点校体育館等新築主体工事
契約方法	一般競争入札(H29.6.27落札決定) (初回入札に9者参加(1者失格、2者無効)し落札。H29.7.14仮契約)
契約金額	775,288,800円(予定価格に対する落札率93.03%)
契約相手方	三宝(みたから:高知市)・アーキテック(高知市) 特定建設工事共同企業体(JV)
工期 (完成期限)	平成29年10月から12ヶ月(平成30年10月7日)
面積・構造	延床面積:2,460.25㎡、地上2階 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 等

### 予算の概要(当該予算額1,155,942千円)

	既計上予算 (H27,28,29)	債務負担行為 (H30)
設計等委託料(a)	147,020千円	
・基本設計委託	(32,707千円)	
・実施設計委託	(94,247千円)	
・地質調査委託	(20,066千円)	
新築等工事監理委託料(b)	38,753千円	51,371千円
建築工事請負費(c)	71,718千円	847,080千円
・新築(建築主体)工事	(71,718千円)	(725,151千円)
・新築(電気設備)工事	(0千円)	(91,060千円)
・新築(機械設備)工事	(0千円)	(30,869千円)
高吾地域拠点校 体育館等新築工事整備事業費合計額(a+b+c)	257,491千円	898,451千円

## 事業の概要

### 新体育館の特徴

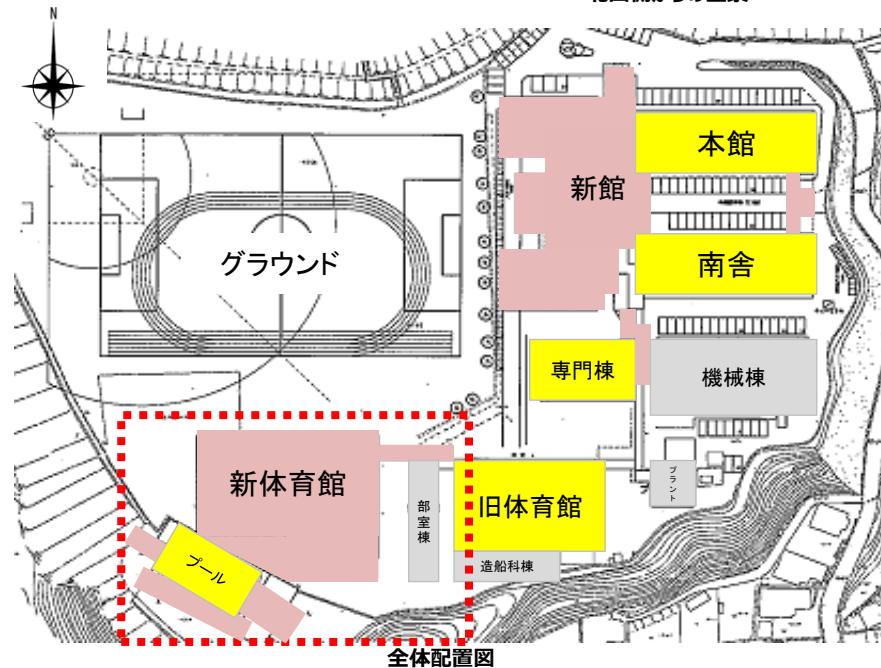
体育館に必要な高さとして12mを確保。外周部に向かい徐々に低くなる**台形断面**とし、競技に必要な空間をコンパクトに確保することで、外壁面積を最小限とした。**寄棟型**の屋根形状で、軒を低く抑え、端部を斜めとし、北側グラウンドに対する日影の影響を最小限に抑えている。



北西側からの全景

### 新体育館各階の主な機能

2階	メンテナンスデッキ
1階	アリーナ、ステージ、教室室、更衣室(男・女)、ミーティングルーム、器具庫、トイレ(男・女・身障者)



全体配置図

### 当議案の工事部分

■ 新築建物

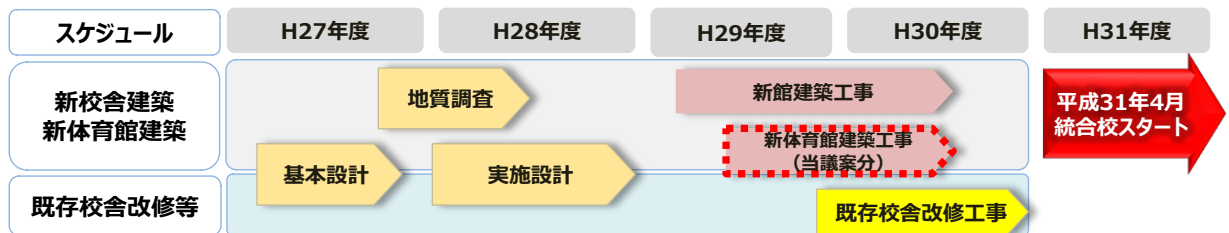
### 今後の整備部分

■ 新築建物 (H29~30年度整備予定)

■ 改修建物 (H30年度整備予定)  
※プール本体のみH29改修

### 改修予定なし

■ 既存建物等



## 新図書館等複合施設建築主体工事の契約変更議案について

### 1. 契約変更議案について

	契約変更議案		(参考)	
工事名	建築主体工事		外構工事	
相手方	大成・ミタニ・有生特定建設工事共同企業体		(有) 有生	
契約日	平成 26 年 7 月 4 日		平成 29 年 6 月 8 日	
工期	平成 26 年 7 月 5 日から 平成 29 年 12 月 15 日まで		平成 29 年 6 月 9 日から 平成 30 年 1 月 31 日まで	
契約金額	(変更前) 10,190,130,480 円 (変更後) 10,255,658,400 円 差額 +65,527,920 円		104,544,000 円	
変更内容	①側溝部分の工事を外構工事から建築主体工事に変更	+約 53,000 千円	同左 (※側溝部分の工事を除外して発注済)	△約 53,000 千円
	②その他、照明を蛍光灯からLEDへの変更や現場施工での変更等	+約 12,500 千円		

### 2. 外構工事の一部(側溝部分の工事)を建築主体工事に変更することについて

平成 30 年夏の開館を目指して工事を円滑に進めるため、以下の理由により工事内容を変更。

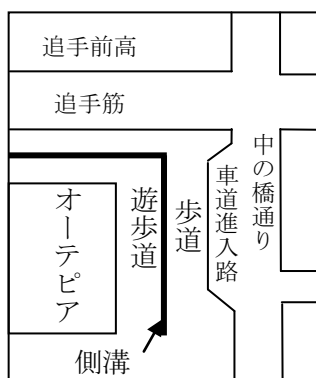
- ① ① ① 側溝部分の工事の施工に必要な作業スペースに、建物から側溝への②雨水排水管工事(建築主体工事)がかかっていることから、①と②の実施主体が異なる場合、②が完了した後でない①を着手することができない。

①を建築主体工事に変更することで、①と②を併行して行うことが可能。

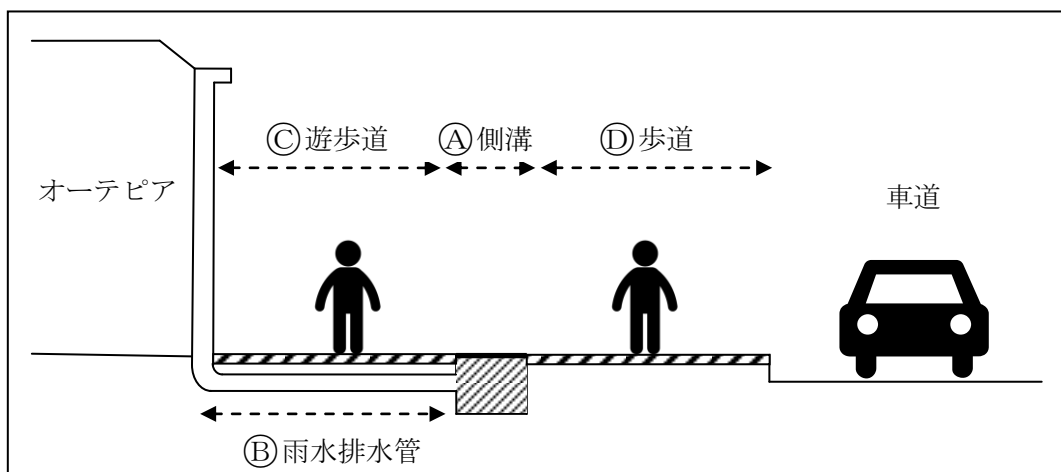
- ② 側溝に隣接する③遊歩道(外構工事)や④歩道(車道進入路工事)の舗装工事を行うためには、側溝の高さとの調整等が必要。

①を建築主体工事と一体的に行い早期に完成させることで、遊歩道の舗装等の他の工事を早期に着手することが可能。

<周辺図>



<イメージ図(断面)>



## 県道上川口インター線の路線認定

### 1 位置図



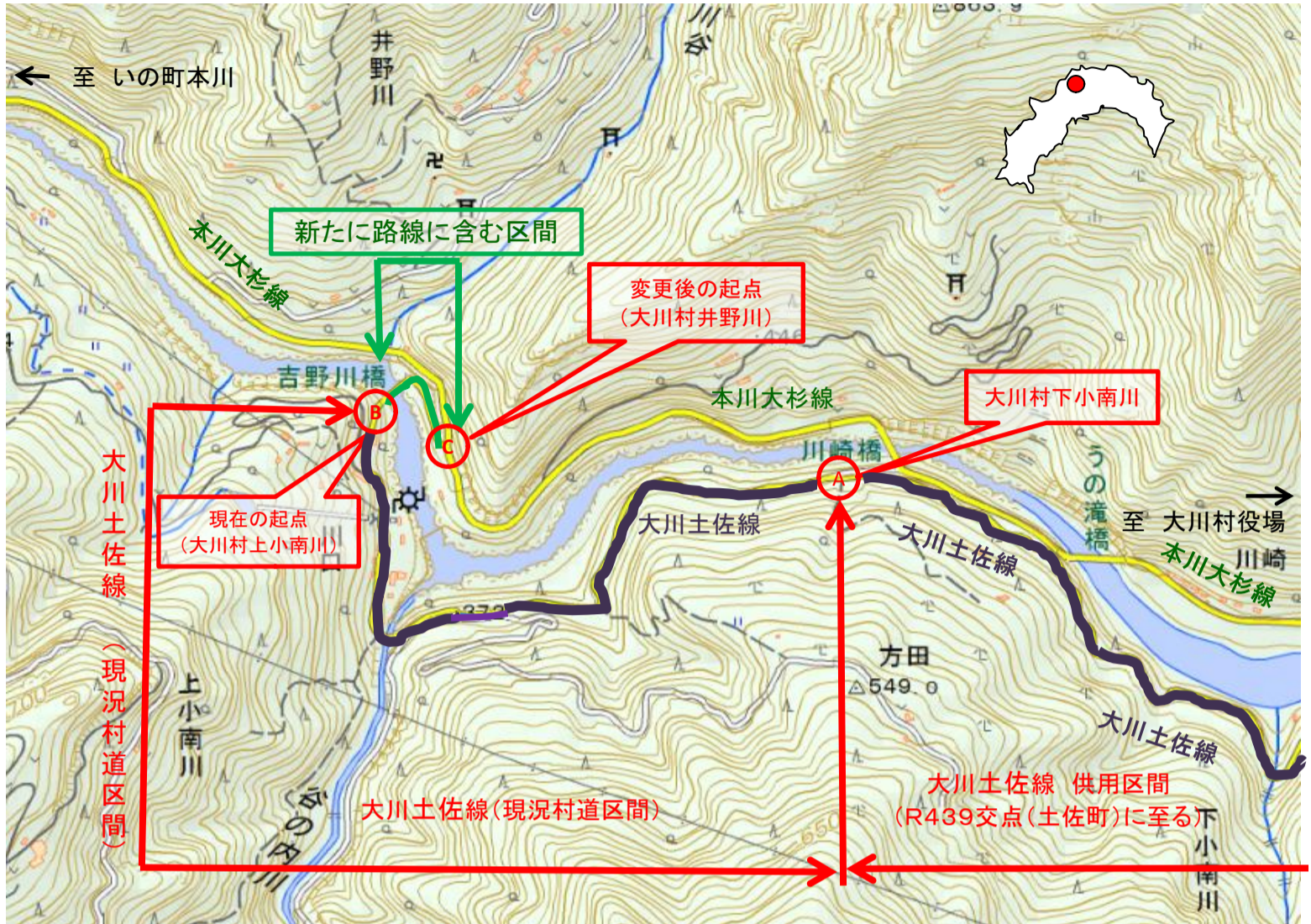
### 2 概要

路線名	県道上川口インター線
起点	高知県幡多郡黒潮町上川口
終点	高知県幡多郡黒潮町上川口
延長	約600m
車線数	2車線
路線認定の理由	今年4月に新規事業化された一般国道56号（四国横断自動車道）佐賀大方道路において、黒潮町上川口地区に（仮）上川口インターチェンジが設置されるのに伴い、県道大方大正線と当該インターチェンジとを結ぶ道路の路線を認定するもの。



# 県道大川土佐線の路線変更の議案について

## 1 位置図



## 2 概要

路線名	県道 大川土佐線 (265号線)	
変更前	起点	土佐郡大川村上小南川 (カミオミナガワ) ㊀
	終点	土佐郡土佐町
	延長	約30,300m
変更後	起点	土佐郡大川村井野川 (イノカワ) ㊁
	終点	土佐郡土佐町
	延長	約30,500m
車線数	1車線	
変更の理由	<p>昭和53年に県道として路線認定した図中㊀～㊁の区間は、県道認定後、村道から県道に移管する予定であったが、道路区域に私有地が含まれていたために県道への移管を保留し、今日まで村道として供用されていた区間である。</p> <p>また、昭和53年当時は、図中㊀の地区に相当数の人口がいたことや、㊁との間を結ぶ橋は車両の通行が困難な木橋であったことから、㊀を県道の起点としていた。</p> <p>このたび、私有地について村への移転処理が完了したことから、村道として供用している㊀～㊁の区間を県道に移管することとした。</p> <p>これまでの間に、㊀地区の人口が激減し、㊀～㊁間の橋が鋼橋に架け替えられるなど、状況が変化してきていることや、本来、県道は他の国道又は県道に接続すべきもの（建設省道路局長通達）であることを踏まえ、この機会に㊀～㊁の区間を県道として認定するため路線変更を行うものである。</p>	

# 平成29年度 9月補正予算（案）等の概要

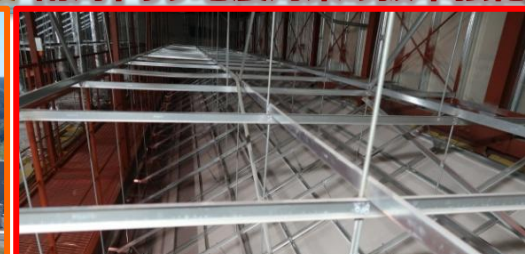
## 志国高知 幕末維新博などの観光振興の切れ目ない展開



## 新図書館等複合施設「オーテピア」 平成30年夏開館準備



外国人をターゲットにした戦略的PR 大学生向けの県内企業PR 製造業・コンテンツ企業の立地支援 南海トラフ地震対策の抜本強化



平成29年9月15日  
高知県総務部財政課

## 1. 経済の活性化

980百万円  
(債務負担行為額 249百万円)

### ■ 拡大再生産の好循環の実現に向けた取り組み

- ◆ 地産の強化を図るとともに、人手不足対策にも資するため、県内大学生や本県出身県外大学生が**県内企業を知る機会を拡大**
- ◆ 県内の工業団地等に立地する企業及びコンテンツ企業に対して、投資費用等の一部を支援

### ■ 観光振興の切れ目のない展開

- ◆ 「志国高知 幕末維新博」の**平成30年4月第二幕開幕**において推進協議会が実施する**開幕イベント等**を支援
- ◆ 外国人観光客のさらなる誘致を促進するため、**重点市場での戦略的なプロモーション**を実施
- ◆ 牧野植物園の夜間開園に必要な**南園及び温室の効果照明を整備**

## 2. 日本一の健康長寿県づくり

11百万円

- ◆ 介護人材の離職防止・確保対策を強化するため、**介護事業所認証評価事業**を実施

## 3. 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

420百万円  
(債務負担行為額 119百万円)

- ◆ 住宅や大規模建築物等の**耐震化の加速化**
- ◆ 美術館ホールや地場産業振興センターにおける**吊り天井脱落対策**の推進

## 4. 中山間対策の充実・強化

57百万円

- ◆ 規制緩和により可能となった**貨客混載**を中山間地域の維持・再生へつなげるため**活用策を検討**

## 5. その他

4,546百万円  
(債務負担行為額 275百万円)

- ◆ 新図書館等複合施設「オーテピア」の平成30年夏開館に向けた維持管理経費を負担
- ◆ 移転が決定している高知江の口養護学校の寄宿舎の新築及び盲学校寄宿舎改修に係る実施設計委託
- ◆ 公共事業の内示額増への対応（道路改良、都市計画街路、ため池等整備等）

# 9月補正予算（案）の全体像

## 歳入

区分	平成29年度			前年度9月補正後	前年度9月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一般財源	308,490,460	1,620,812	310,111,272	313,853,778	△ 1.2
県税	65,908,135		65,908,135	65,424,531	0.7
地方消費税清算金	26,549,211		26,549,211	27,511,818	△ 3.5
地方譲与税	13,091,000		13,091,000	12,553,000	4.3
地方交付税等 <sup>(ア+イ)</sup>	191,188,000		191,188,000	194,352,000	△ 1.6
（うち地方交付税）ア	(170,969,000)		(170,969,000)	(173,041,000)	(△ 1.2)
（うち臨時財政対策債）イ	(20,219,000)		(20,219,000)	(21,311,000)	(△ 5.1)
財調基金取崩	2,219,350	1,136,362	3,355,712	2,417,486	38.8
その他	9,534,764	484,450	10,019,214	11,594,943	△ 13.6
(2) 特定財源	151,077,137	4,393,290	155,470,427	156,451,529	△ 0.6
国庫支出金	62,044,659	3,158,060	65,202,719	69,270,415	△ 5.9
県債	48,171,000	1,002,000	49,173,000	49,447,000	△ 0.6
（うち退職手当債）オ	(5,000,000)		(5,000,000)	(3,000,000)	66.7
減債基金 <sup>カ</sup>	7,560,202		7,560,202	8,833,031	△ 14.4
（ルール外分）					
その他	33,301,276	233,230	33,534,506	28,901,083	16.0
総計(1)+(2)	459,567,597	6,014,102	465,581,699	470,305,307	△ 1.0

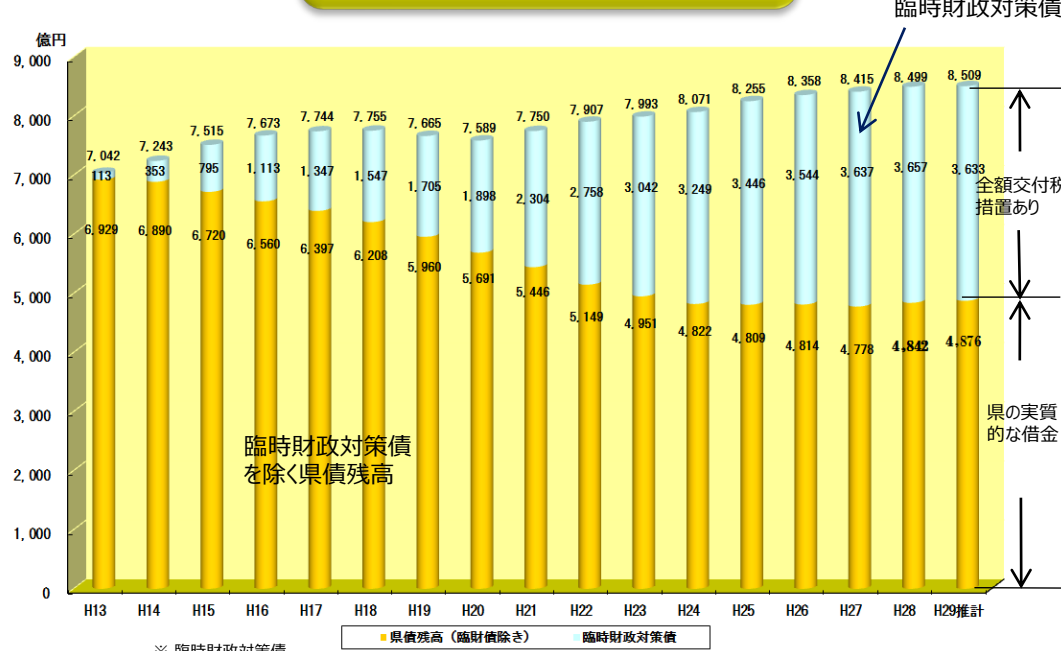
  

県債計 <sup>(イ+オ)</sup>	68,390,000	1,002,000	69,392,000	70,758,000	△ 1.9
財源不足額 <sup>(オ+カ)</sup>	14,779,552	1,136,362	15,915,914	14,250,517	11.7

## 歳出

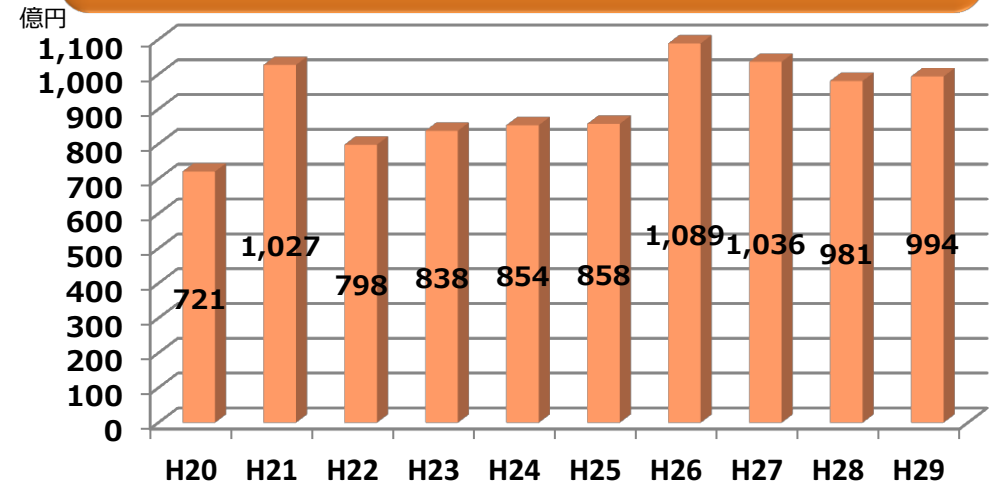
区分	平成29年度			前年度9月補正後	前年度9月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経常的経費	361,325,965	210,846	361,536,811	360,055,877	0.4
人件費	116,750,882		116,750,882	118,882,381	△ 1.8
（うち退職手当を除く）	(103,494,854)		(103,494,854)	(105,133,383)	(△ 1.6)
扶助費	12,397,152		12,397,152	12,489,579	△ 0.7
公債費	73,456,904		73,456,904	70,068,584	4.8
その他	158,721,027	210,846	158,931,873	158,615,333	0.2
(2) 投資的経費	98,241,632	5,803,256	104,044,888	110,249,430	△ 5.6
普通建設事業費	93,645,855	5,803,256	99,449,111	106,438,040	△ 6.6
補助事業費	59,010,450	4,719,184	63,729,634	71,904,856	△ 11.4
単独事業費	34,635,405	1,084,072	35,719,477	34,533,184	3.4
災害復旧事業費	4,595,777		4,595,777	3,811,390	20.6
総計(1)+(2)	459,567,597	6,014,102	465,581,699	470,305,307	△ 1.0

## 県債残高の推移（一般会計ベース）



※ 臨時財政対策債  
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

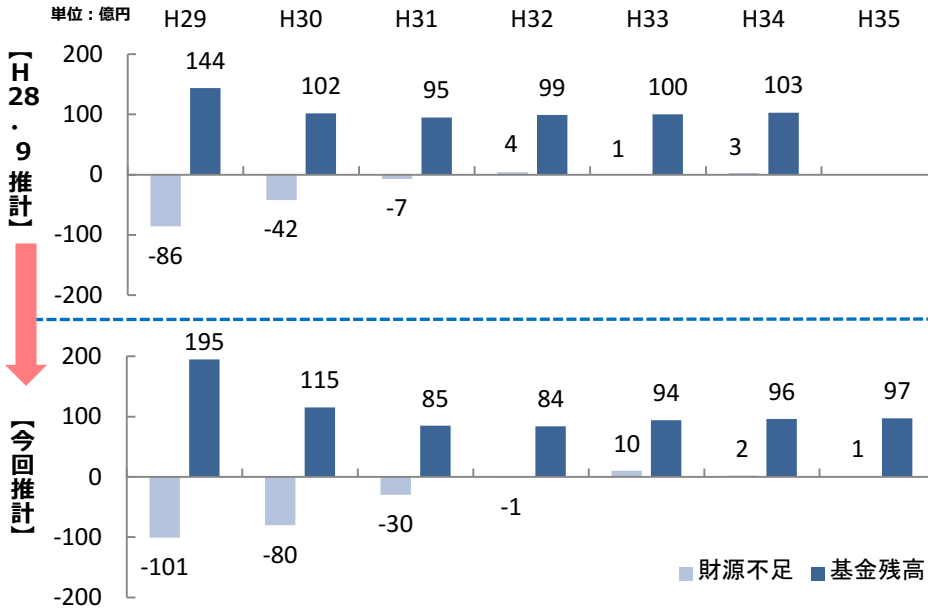
## 普通建設事業費 9月補正後予算の推移



※H28当初予算に見込んでいた全国防災事業（H27廃止）相当分83億円を除く。

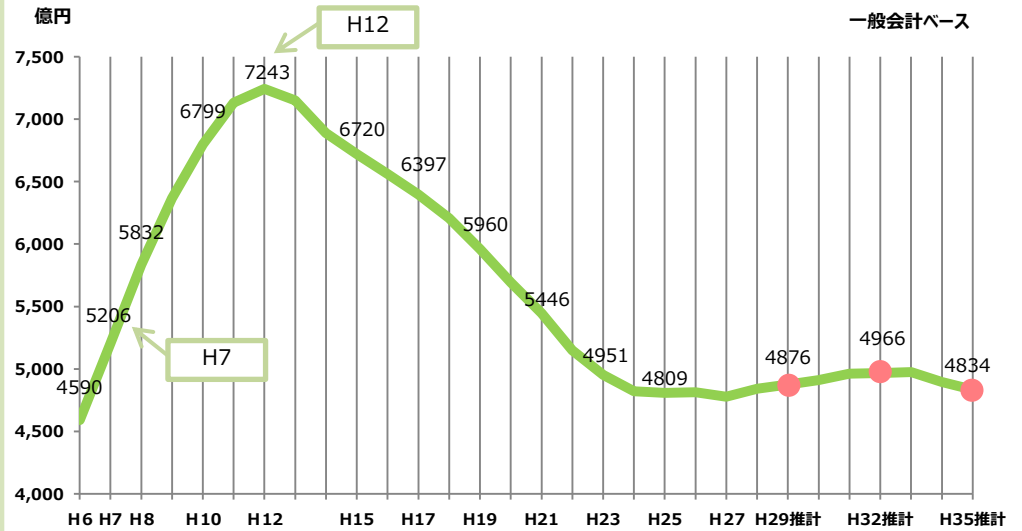
# 今後の財政収支の見通しについて

## 平成35年度までの財政収支の見通し



⇒ 安定的な財政運営に一定の見通し

## 平成35年度までの県債残高（臨財債除く）の見通し



\* これまでの行財政改革の結果、H29時点でピーク時（H12：7,243億円）から2,400億円程度の減  
 \* 将来負担比率は全国でも低位（H27：154.9%で11位）であり、県債残高を含む将来負担は低水準

⇒ 必要な投資事業を実施しても、中期的には逡減傾向を維持

## 中長期推計のポイント

- 1 今後の南海トラフ地震対策に必要な経費について増加を見込んでもお財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営の見通しを立てることができた。
- 2 県債残高は全国でも低水準にあり、国の経済対策に呼応して県債の発行額が大幅に伸び始めた平成7年度末を下回る水準。南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には逡減傾向を維持できる見込み。
- 3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き国に対して積極的な提案を行いつつ施策の有効性や効率性を高めるため、事務事業のスクラップアンドビルドを徹底する必要。

# 目次

## 主要な事業の概要

### ○経済の活性化

- ・持続的な拡大再生産の好循環に向けたさらなる「地産の強化」 P5
- ・人手不足問題にも対応した「地産の強化策」 P6
- ・大学生の県内就職支援対策 P7
- ・働き方改革×生産性向上の推進 P8
- ・県内立地企業への支援 P9
- ・「志国高知 幕末維新博」第二幕開催イベント P10
- ・高知県周遊促進事業～台湾個人旅行者の誘客強化とマーケティング調査～ P11
- ・燃料用おが粉低コスト化技術の実証～持続可能な次世代型こうち新施設園芸システムの確立に向けて～ P12
- ・牧野植物園夜間照明の整備 P13

### ○日本一の健康長寿県づくり

- ・介護事業所認証評価事業～人材が確保・定着できる「魅力ある職場づくり」の強化に向けて～ P14

### ○南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- ・県立文化施設等における吊り天井等脱落対策の推進 P15
- ・住宅の耐震化の加速化 P16

### ○中山間対策の充実・強化

- ・中山間地域の維持・再生につなげる「貨客混載」の推進 P17

### ○その他

- ・新図書館等複合施設「オーテピア」の開館準備 P18
- ・インフラ整備関連予算のポイント P19

## 主な事業の概要

P20～p23

## その他

- ・高知県青少年保護育成条例の改正について P24

## 高知県経済の状況等

### 「地産外商」が大きく前進

#### ○地産外商公社の仲介、あっせん

成約件数 H21: 178件 → **H28: 8,112件** (46倍)

#### ○ものづくり地産地消・外商センターの外商支援

成約金額 H24: 2.5億円 → **H28: 50.8億円** (20倍)

### ▶ 各種生産額が上昇傾向に転じる

・原木生産量 H22:40.4 → **H28: 62.8万m<sup>3</sup>**  
 ・製造品出荷額等 H22:4,681 → **H26:5,260億円**  
 ・県外観光客入込数 H20: 305 → **H28: 424万人**  
 凡例: H20以降の最小値 → 直近値

### 本県経済は、人口減少下にあっても 今や拡大方向へ

こうした流れを  
いかに拡大さ  
せていくか

#### □経済成長率

(単位: %)

	H14年度値→H20年度値		H20年度値→H26年度値	
	6年間の増減率	1年あたりの平均増減率	6年間の増減率	1年あたりの平均増減率
人口	-4.3	-0.72	-4.8	-0.82
県内総生産(名目)	-11.3	-1.99	3.4	0.55
県内総生産(実質)	-6.3	-1.08	4.0	0.66

(出典: 高知県 県民経済計算報告書)

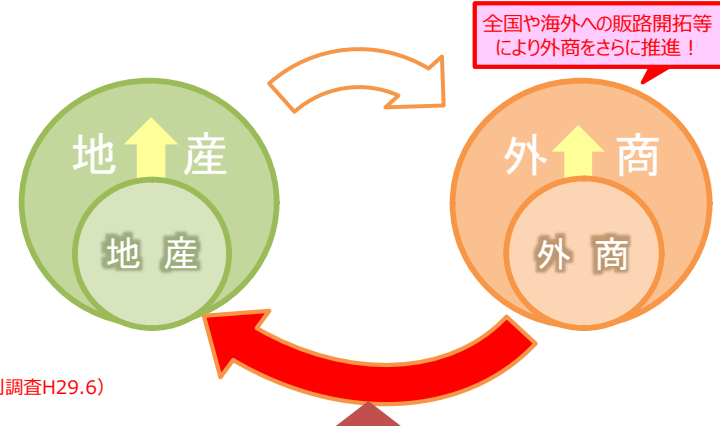
#### □有効求人倍率

平成20年度 0.46倍 ⇒ **平成28年度 1.13倍**

(出典: 高知労働局  
高知県の雇用失業情勢)

※概ね完全雇用の状態 (日銀高知支店特別調査H29.6)  
 ≡人手不足が生じている状況

### ポイント さらなる「地産の強化」



## 第3期産業振興計画の「地産」の強化策

### 生産性・付加価値の向上

#### ①人材面 人材の育成・確保

移住促進策  
 農業担い手育成センター、林業学校  
 事業承継・人材確保センター  
 (10月～移住促進・人材確保センター)  
 土佐まるごとビジネスアカデミー 等

#### ②技術面 新技術の導入 省力化投資等

次世代型こうち新施設園芸システム  
 高性能林業機械  
 養殖業の振興  
 マーケットイン型商品づくり  
 産学官連携による新商品開発 等

#### ③戦略面 事業戦略の策定

・ものづくり企業、商店街等地域の事業者、食品加工事業者、  
 中山間農業複合経営拠点、集落営農法人、製材事業者  
 ・地域アクションプラン  
 取り組む方向性等を明確化

## さらなる強化のポイント

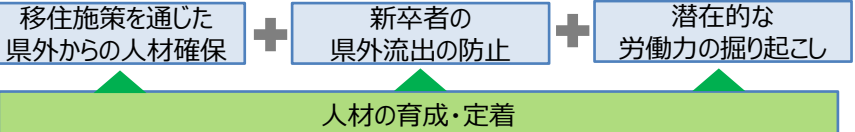
※詳細次ページ参照

- 拡大再生産の加速のために「地産の強化」をさらに加速
- これは、現下の人手不足問題に鑑みても重要な施策

#### ポイント① 人材面

##### ■ 人材の確保策の強化

H29下半期から対策を強化



#### ポイント② 技術面 + 戦略面

##### ■ 事業戦略を通じた人と設備への投資の誘発

H30に向け、さらなる強化を検討

- ・事業戦略の策定支援の強化 (人と設備への投資マインドの喚起)
- ・金融機関とのさらなる連携による人と設備の投資に向けたサポート (投資のための計画づくり～金融支援)

##### ■ 第一次産業等の生産性向上プロジェクト (=ものづくりの地産地消・外商の取り組み) の加速

## 方向性

## 主な対策

### 人材面

移住施策を通じた  
県外からの人材確保

【H31KPI】  
・移住者数 1,000組 (H28 : 683組)

新卒者の県外流出の防止

【H31KPI (県内就職率)】  
・高校生 75% (H29.3 : 61.5%)  
・県内大学生等 42% (H29.3 : 35.8%)  
・県出身県外大学生 30% (H28.3 : 16.4%)

潜在的な労働力の掘り起こし

人材の育成・定着

### 技術面

新技術の導入・設備投資の  
促進

取り組むべき方向性等の明確化

### 戦略面

事業戦略の策定

□各分野の担い手確保策と連携した移住促進 (暮らし隊会員の登録、移住・交流コンシェルジュによる相談対応、移住体験ツアーの実施、住宅の確保 等)

- ◎首都圏高知 I T・コンテンツネットワークの構築 (H29当初)
- ◎県内の人材ニーズを踏まえた移住促進の取り組みの強化
  - ・人材ニーズの顕在化、職業情報データベースの構築 (H29当初)
  - ・移住促進・人材確保センター (H29.7設立) による「移住促進」「U・Iターン就職」「中核人材確保」の業務の一体的展開 (H29.6月補正)

- 企業や就職の情報発信、保護者への情報提供、就職協定締結大学の学生への情報提供
- 企業見学会・就職説明会の開催、インターンシップの推進
- 奨学金返還支援制度の活用

#### 強化ポイント

- ◎大学生の県内就職支援対策 (県内企業が参加するセミナーの開催強化) H29.9月補正
- ◎企業と高校生との交流会、若手社員による高校への出前講座

- ジョブカフェこうち、高知家の女性しごと応援室、福祉人材センター

- ◎農業労働力の確保のための仕組みの構築 (H29当初)

- 土佐まるごとビジネスアカデミーの開講 □アプリ開発人材の育成
- 高等技術学校、林業学校、農業担い手育成センター

#### 強化ポイント

- ◎介護人材の離職防止・確保対策 (介護事業所認証評価事業) H29.9月補正
- ◎新規高卒者の離職防止、従業員の定着対策 (H29当初)

- 次世代型こうち新施設園芸システム、高性能林業機械等の導入促進

- ◎第一次産業等における生産性向上プロジェクト  
(=ものづくりの地産地消・外商の取り組み) の加速 H29 強化

- ◎事業戦略の策定・磨き上げ支援を各産業分野に拡大 (H29当初)



## (県内・外大学生の県内就職に向けた取り組みの状況)

ターゲット	現状 (県内就職率・人数)	H31のKPI
県内大学生等	県内就職率を高める 35.8%・645人	県内就職率 42%
県出身 県外大学生	Uターン就職率を高める 16.4%・334人	県内就職率 30%

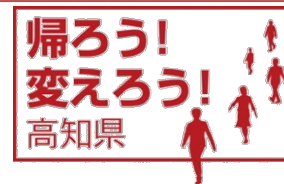
### 大学新卒者を確保する環境の変化

#### ■ 高知県内の雇用情勢 (出典：高知労働局 H29.6高知県の雇用失業情勢)

- ・高知県の有効求人倍率 H28年度 1.13倍。  
(統計史上初めて年間通じて1倍を超える)

#### ■ 高知県における大卒者の求人状況 (出典：高知労働局 H29.3新規卒学生の求人・求職・就職状況)

- ・新規大卒者の求人倍率 H26:8.43倍→H28:17.09倍(2年前の約2倍)
- ・県外企業からの活発な求人活動 H28求人件数 県内 1,521件 ⇔ 県外 21,396件



大学新卒者を確保する環境が悪化しており、大学生の県内就職支援の取り組みを強化する必要がある  
特にH31年卒業者(現在大学3年生)に対しては、本格的に就活を始めるH30年3月までに取り組みの強化が必要

### これまでの課題に対する 対応の方向性

- 県内企業を知る機会・企業に接する機会が少ない ⇒ 県内企業が参加するセミナーの開催強化 (補正予算対応)
- 県内就職に対する意識や知識が十分でない ⇒ Uターン就職サポートガイドによる情報発信の強化 (既決予算対応)
- 雇用環境整備について県内企業の理解促進が必要 ⇒ 企業向け働き方改革推進セミナー等の開催 (既決予算対応)



### ○ 県内企業が参加するセミナーの開催強化

主催者	内容	開催場所/回数	目標参加者
民間	2019年卒業者向け就活イベント(就職ガイダンス等)	東京・大阪 / 各1回 高知市 / 7回	県外学生 600人 県内学生 500人
県内大学	大学主催 業界研究セミナー等	県内大学 / 約7回	県内学生 500人
県	大学生のための就活準備セミナー(既決予算)	東京・大阪/ 各1回	県外学生 150人
県	<b>強化</b> 県外大学生向け就活準備セミナー 内容 ・県内企業経営者からのメッセージ ・参加者(学生と企業)との交流会等	東京・大阪・高知市/ 計4回	県外学生 475人 県内学生 250人
	<b>強化</b> 県内大学別就職支援セミナー 内容 ・県内各大学で県内企業経営者等から直接企業の魅力を伝える	県内3大学 各1回	県内学生 250人
計			県外学生 1,225人 県内学生 1,500人

県内企業経営者等から、  
志や熱意を語り、働きがい  
を求める若者の心に訴える

### 就職情報発信等委託料

12,115千円

委託内容：学生向けセミナー等の開催  
(11月～2月)  
委託先：民間事業者  
委託方法：随意契約(プロポーザル方式)

### ターゲット

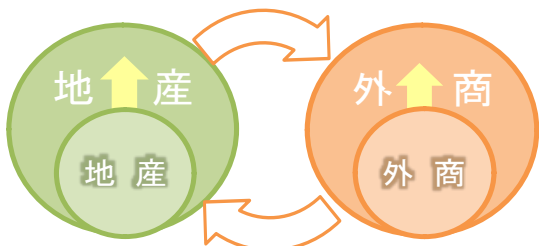
- 県外大学生1,000人**  
(県外進学学生3年生のうち、  
Uターン志向)
- 県内大学生1,500人**  
(県内大学3年生のうち就職希望者)

## 現状

### 各分野の人材不足が顕在化

- 高知県内の有効求人倍率は、統計史上初めて年間通じて1倍を超える（H28年度:1.13倍）。
- 結婚、出産・育児、介護・看護による離職者が少なくない。
- 新規高卒者の卒業後3年以内の離職率が全国に比べ、高い。

## 主な取組



## Point

### 働き方改革×生産性

企業による働き方改革の取組を促し、その実行を支援することで「生産性の向上」につなげる。

今後、PDCAを回しながら、他団体との連携など、取組の強化を検討

## 事業戦略、経営計画の策定・実行 (人材育成計画、採用計画を含む)

### 事業戦略、経営計画の策定・実行支援を通じた労働環境等整備の働き掛け

- 産業振興センターによる事業戦略の策定・実行支援
- 商工会・商工会議所による経営計画策定・実行のための伴走型支援

### 従業員の定着対策

- 企業（受入側）の体制づくり  
「働き方改革」セミナーによる普及啓発  
ワークライフバランス推進企業の認証拡大  
・ 子育てや家族の介護をはじめ、女性の活躍、従業員の健康増進、有給休暇の取得促進など従業員が働きやすく、働き続けられる職場環境づくりを推進  
経営者協会、商工会・商工会議所による各種セミナーの開催
- 介護人材の離職防止・確保対策  
介護事業所認証評価事業

### 従業員の能力開発支援

- 地域活性化雇用創造プロジェクト、地域創生人材育成事業
- ハローワークによる助成  
・ 従業員のキャリアアップや非正規職員の正社員化など、人材育成や正社員雇用を支援
- 土佐まるごとビジネスアカデミーによる人材育成支援  
・ 事業拡大や新たな事業展開をはじめ、アプリ開発などの専門分野の人材育成に関する講座の開催など
- 高等技術学校による人材育成支援  
・ 産業界のニーズに応じた人材の育成

### 新卒者の離職防止

- 新入社員の社会人基礎力の養成  
ジョブカフェセミナーによる社会人基礎力養成支援  
・ コミュニケーション力の向上や社会人としての意識の醸成を支援
- 企業（受入側）の体制づくり  
ジョブカフェセミナーによる新入社員定着支援  
・ 新入社員を職場に定着させるための上司、先輩社員の役割や取組を啓発

さらなる  
成長へ

ノウハウが培われた人材が定着

企業による  
OJT・Off-JT

人材が定着し、  
多様な人材が育つ

労働環境、労働条件の整備による働きやすい職場づくり

生産性が向上

賃金up

非正規の  
正規化

など

人材確保



## 工場等の新增設への支援

「企業立地課」

9月補正予算額 836,290千円

### ○企業立地促進事業費補助金 836,290千円

- ・〈事業目的〉工場等の新增設経費に対する助成により企業の立地を推進し、本県経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。
- ・徹底したアフターフォローなどを通じて、工業団地等への工場等の新設・増設が促進され、本年度は、支援件数の増加に伴って予算額も大きく増加（下グラフ参照）。

補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業（6社）

補助対象経費及び補助率

補助対象	補助率
土地、償却資産(※)の取得費 (※)建物及び附属設備、構築物、機械装置 車両運搬費、工具器具備品	10%~25%
産業振興計画特別加算	+10%・20%
雇用奨励金（100万円）	定額



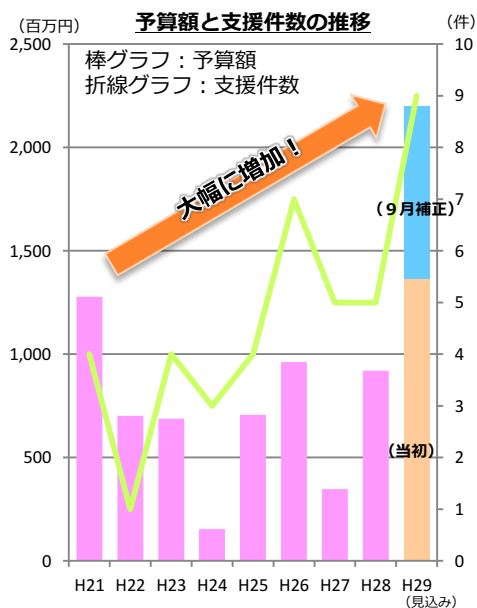
### これまでの取組の成果

- ・産業振興計画がスタートしたH21から**42社**の事業に対して支援し、これまでに**894人**の雇用を創出。
- ・本補助制度を活用した工場等の製造品等出荷額は**727億円（H26実績）**に達しており、産業振興計画の目標（製造品等出荷額等6,000億円（H31））達成に向けて大きく貢献。

### 本年度の取組（さらなる推進）

本県の強みを活かした企業立地の推進

- ・地域産業クラスターからの発展
- ・ものづくりの強化
- ・高知ならではの新産業の振興



## コンテンツ企業の立地経費への支援

「産業創造課」

9月補正予算額 【債務負担行為】58,679千円

### ○コンテンツ企業立地促進事業費補助金【債務負担行為】58,679千円

- ・〈事業目的〉県内に立地したコンテンツ企業の新規雇用、事業所開設費及び運営費に係る経費を支援し、本県経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。

補助先：コンテンツ企業立地促進事業費補助金要綱に基づく指定企業（2社）

補助期間：平成29年度～平成32年度

補助対象経費及び補助率

補助対象	補助率
オフィス改修費（500万円以内）	50%
オフィス賃料、通信費、設備リース費、研修費等	50%
償却資産取得費	20%
雇用奨励金（非正規40万円～正規120万円）	定額

### これまでの取組の成果

- ・H27.9補正から本補助制度を設けて取り組みを強化し、4社の事業を支援。  
※H25からスタートしたコンテンツ関連企業へのトータルな支援による雇用創出：**10社149人**

### 本年度の取組（さらなる推進）

- ・首都圏人材ネットワークの構築により、県外人材の確保と新たな企業立地を促進。
- ・企業の早期人材確保のため、会社説明会の開催を支援。
- ・アプリ開発人材育成講座（土佐MBA）の開催により、企業の即戦力となる人材を育成。



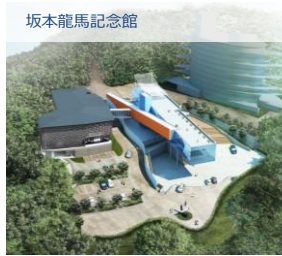
## 博覧会の概要

高知県の幕末維新期の歴史を辿る博覧会を県内全域で開催。磨き上げた歴史資源を核とした企画展示やイベントを実施し、その魅力を発信する。また、地域の食や自然、体験型観光などを組み合わせた周遊コースに観光客を招き入れる。



## 1. 第二幕開幕イベント等の開催概要

- (1) 開催日 平成30年4月21日(土) (予定)
- (2) 開催場所 坂本龍馬記念館南側及び桂浜公園内を想定
- (3) 第二幕開幕セレモニー・イベント
  - ① セレモニー (場所：坂本龍馬記念館南側)
  - ② 関連イベント (場所：桂浜公園内)
    - ・ 地域の取り組みを紹介できるイベント構成とする
    - ・ 桂浜、龍馬像、明治維新150年という設定やロケーションを活かした取り組みとする
    - ・ 同日にオープンする坂本龍馬記念館と連動した取り組みとする
- (4) 旅行商品造成商談会等
- (5) 国内外メディア対象プレスツアー



## 2. 効果

- (1) 国内外のメディアや旅行会社を招聘して開催することで、**全国や海外に向けて、坂本龍馬記念館のグランドオープンと第二幕の開幕を発信**
- (2) 県内メディアに報道してもらうことで、第二幕の開幕を県内に周知し、**博覧会のさらなる盛り上がりにつなげる**
- (3) イベントを開催することにより、集まったお客様に、地域会場の情報を発信して、**県内各地への周遊を促す**

## 3. 9月補正 予算額及び内訳

志国高知幕末維新博推進事業費補助金

予算額 27,385千円【債務負担行為】

- (1) イベント開催経費 **9,700千円**  
委託先：未定 委託方法：随意契約（公募型プロポーザル方式）
- (2) 旅行会社招聘等経費 **12,385千円**  
委託先：未定 委託方法：随意契約（公募型プロポーザル方式）
- (3) メディア招聘等経費 **5,300千円**  
委託先：未定 委託方法：随意契約（公募型プロポーザル方式）

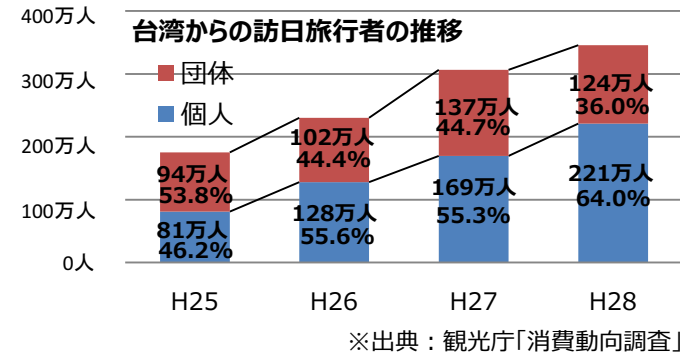
現状

○台湾からの旅行者の旅行形態の変化

台湾からの訪日旅行の状況を見ると団体旅行より個人旅行の比率が高まっている。

○台湾をターゲットとした本県の取組 (H29当初予算)

- ・旅行博・商談会等への参加
- ・旅行会社へのセールス
- ・メディア向けツアーの実施
- ・情報発信 月刊旅行雑誌（発行部数9万部）での掲載年8回
- テレビ番組放送（旅番組、1時間番組）
- 高知県観光情報交換会（東京）、高知県情報記者発表会（台北）



取組方針

増加する個人旅行者をターゲットにした誘客促進及び情報発信を実施するとともに、今後の事業強化のためのマーケティング調査を実施する



対応策

①台湾個人旅行者周遊促進キャンペーン（個人旅行者の誘客促進）及びマーケティング調査

5,407千円

●ネット系旅行会社を通じた個人旅行者の誘客促進及びアンケート調査

ネットから宿泊予約する個人旅行者に高知訪問を促すとともに、アンケート調査を実施

●周遊優待カード配布による県内の周遊促進及びアンケートの実施

個人旅行者を対象に県内観光施設（10施設程度）や二次交通（MY遊バス、しまんとあしずり号）の割引特典付き周遊優待カードをとさてらす等で配布し、アンケート調査を併せて実施

②個人旅行者向け事業の展開に併せて、認知度向上のための情報発信及びキャンペーンの告知を実施

5,000千円

●台湾テレビで旅番組を放送し、本県観光及びキャンペーンの告知を行うとともに視聴者アンケートを実施

●月刊旅行雑誌での観光情報の発信及びキャンペーンの告知

③旅行会社やメディアへ新たな魅力を紹介するツアーを実施

3,169千円

●旅行会社との商談会に併せて高知県の魅力を紹介するツアーを行い、個人型商品（航空券付き宿泊パッケージ）の造成を促進

●台湾在日メディア向けツアーを行い、台湾に向けて訴求力の高い観光素材の情報発信を行う

次世代型こうち新施設園芸システムの更なる進化・・・環境制御技術や次世代型ハウスが、全国に普及することが見込まれる中、システムの不断の改善が必要！

【現状】

園芸先進国オランダの技術を高知県の環境に応じて発展させた次世代型こうち新施設園芸システムとして、

- 環境制御技術の普及
- 次世代型ハウスの整備



【課題】

- 次世代型ハウスは高軒高で体積が大きく、通常のハウスに比べ、エネルギー使用量・コストが増大
- 加温や炭酸ガス施用等のエネルギー源のほとんどが、化石燃料

環境負荷とコストの軽減が必要

【対策】

- 化石燃料のみに頼らず、化石燃料と同レベルの制御を可能とする新たな技術の確立
- 県内で自給可能なエネルギーへの転換

持続可能な次世代型こうち新施設園芸システムの確立

持続可能な次世代型こうち新施設園芸システムの確立に向けて

農業分野の背景

○環境負荷の軽減ができ、県内で自給可能なエネルギーである

木質バイオマスの活用は重要！！

チップ      ペレット      おが粉

【燃料用おが粉、おが粉ボイラーのメリット】

- ① 燃焼効率が良い
- ② 温度設定の制御が容易
- ③ 灰が少なく、メンテナンスが簡単
- ④ 県内産の製品・技術

大規模な次世代型ハウスの栽培に適する

ポイント

燃料用おが粉は、施設園芸に適し、  
燃油価格高騰時のリスクヘッジ対策としても有望

林業分野の背景

○大規模製材所の本格稼働で、生おが粉は増加見込み

10%増

60,200t  
(H27)

65,800t  
(H31見込み)



ポイント

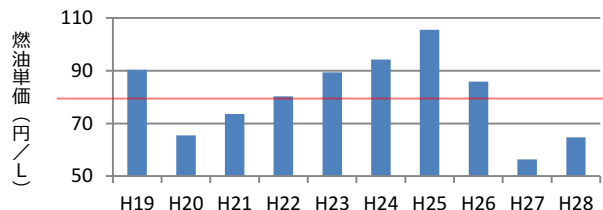
生おが粉を乾燥加工し、燃料用おが粉として  
販売することで、生おが粉の付加価値が向上

燃料用おが粉の低コスト製造技術の確立

○燃料用おが粉の低コスト製造技術は開発途上

○低コスト化に向けた実証が必要

- ・過去10年間のうち6年間で、施設園芸農家の経営を圧迫する燃油価格80円/L以上となっている。
- ・燃油価格高騰時のリスクヘッジ対策として機能するためには、燃油価格80円/Lに相当する**燃料用おが粉価格36円/kg未満で安定供給**できるように、製造コストを引き下げる必要がある。



- ・四万十町のおが粉製造施設で、H28年10月からH29年3月までの半年間、燃料用おが粉の製造を実証したが、価格36円/kg（税抜）では、採算がとれない試算となった。

新 燃料低コスト化技術実証事業委託料

持続可能な次世代型こうち新施設園芸システムの確立のために、燃料用おが粉の低コスト製造技術に係る実証を行う。

【実証内容】

- ① 生産コストの低減
- ② 生産効率の向上
- ③ 輸送方法や貯蔵の検討
- ④ 労力の有効活用



【委託先】 民間団体

【委託期間】 H29.10～H31.3

【契約方法】 随意契約

【委託費用】 16,341千円

(H29:7,062千円、H30債務負担行為:9,279千円)  
実証に係る経費(原材料費、人件費、光熱費、設備賃借料等)

民間事業者を立地し、燃料用おが粉の安定供給を実現！！

おが粉ボイラーの普及

環境負荷とコストの軽減につながるシステムの確立

## 整備の目的

夜間照明を常設することで、豊かで多様な緑、色鮮やかな花や果物など、季節ごとに変わる牧野植物園の魅力をさらに引き出し、来園者の増加を目指す。

## 内容

- (1) 南園：50周年記念庭園等の谷地形を活かしたライトアップ
- (2) 温室：熱帯の植物、果実等をライトアップ

## 夜間開園の拡大

【現状の夜間開園】 各2～3日（仮設照明対応）  
計10日程度/年

- ・桜の宵：例年3月下旬頃開催
- ・春の夜間開園：例年4月下旬頃開催
- ・夜の植物園：例年8月中旬頃開催
- ・五台山観月会：例年10月上旬頃開催

## 照明の常設化



【整備後の夜間開園】 60日程度/年

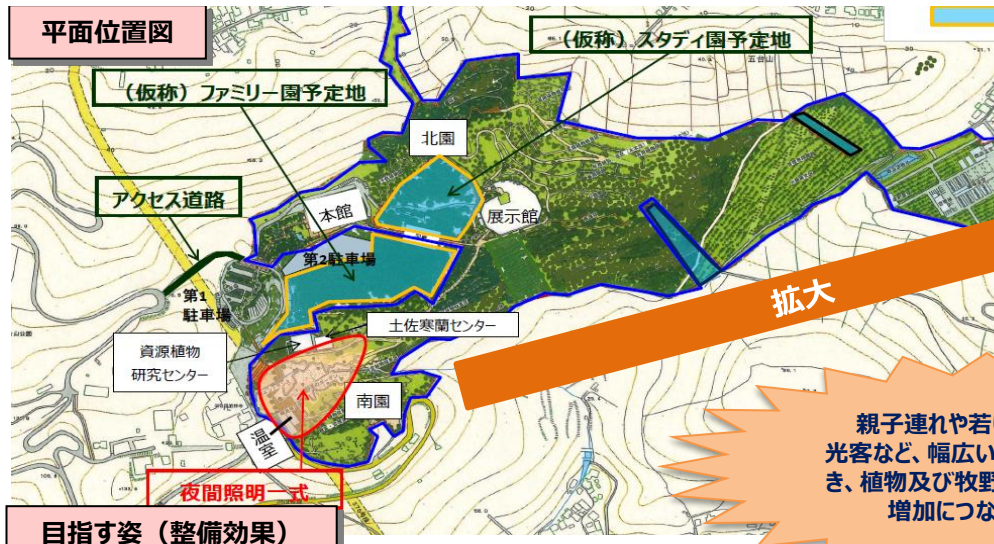
- ・春休み以降の週末やGW
- ・夏休み～秋の観月会にかけての週末
- ・クリスマスナイト
- ・ラン展の時期（2月）等



## 整備スケジュール

	H29	H30
アクセス道路（工事用道路）	設計 → 施工	
（仮称）ファミリー園・（仮称）スタディ園	設計	施工
夜間照明	設計 → 施工	

## 平面位置図



親子連れや若い世代、県外観光客など、幅広い層に来園いただき、植物及び牧野植物園ファンの増加につなげる！！

## 目指す姿（整備効果）

### 【来園者数の増】

夜間開園の拡大により、**3.5万人増/年**  
(うち県外観光客：1万人)

夜間開園の拡大、（仮称）ファミリー園・（仮称）スタディ園の整備により、年間20万人以上の来園者数を目指す。  
**14.6万人（H28）→20万人以上**

## 1 現状

- ◆介護職場の採用人数が落ち込む一方で、離職者数が増加  
⇒ 近い将来、採用者数と離職者数の逆転（介護従事者総数の減少）といった状況が発生する懸念

H28県調査

### ○採用者・離職者数

H25 採用2,356人・離職1,713人

H28 採用2,046人・離職1,785人

## 2 課題

### 介護の仕事を辞めた理由

※H27・H28全国調査

職場の人間関係に問題があった	24.7%	結婚・出産・妊娠・育児のため	17.1%
理念や運営のあり方に不満があった	20.2%	将来の見込が立たなかった	17.0%
他に良い仕事や職場があった	18.5%	収入が少なかった	16.8%

### 上記要因の解消に効果が見込める方策

I. 段階的かつ適切な育成体系の構築

II. 将来を見通せるキャリアパス等の整備

III. 安心して長く働ける職場づくり

## 3 介護事業所認証評価事業

### 内容

- ①離職要因に対して直接的に作用すると考えられる項目（上記I～IIIの方策に連動）について県の定める基準を満たしている事業所を認証
- ②多くの事業所が認証を取得できるよう、達成に向けた主体的な取組みを強力にサポート
- ③認証した事業所を広く情報発信 ⇒ 求職者や学生、保護者等に対する介護職場の理解促進とネガティブイメージの払拭

### スキーム

インセンティブの付与

認証取得（3年更新）

広報

県と専門家による書面審査及び現地調査の実施

申請

**POINT②**  
県が強力にサポート！！

＊ ＊ 認証取得に向けた様々なサポートの実施 ＊ ＊

項目別セミナー

- ・人材育成の支援
- ・給与制度の設計支援
- ・キャリアパスの構築支援 など

小規模事業所向けセミナー

- 集合相談会
- 個別コンサルティング

申請

**POINT③**  
認証事業所を広く情報発信！！

**POINT①**  
取り組むべき項目と目指すべき水準の明確化！！

× 基準を満たしていない

○ 基準を満たしている

- 参加宣言・チェックシートによるセルフチェック
- スタートアップセミナー参加・支援ガイドブックの活用

介護事業所

評価基準（案）

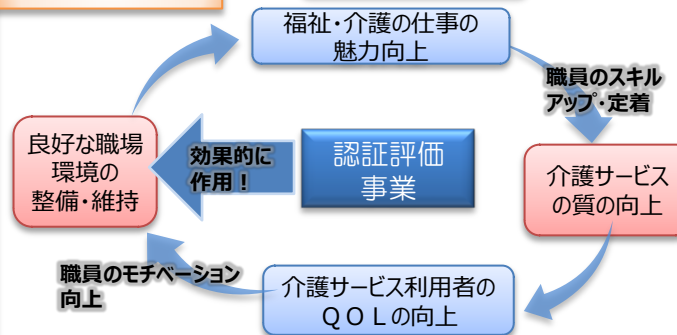
- ・人材育成計画の策定・運用
- ・給与体系又は給与表の導入
- ・育児との両立支援 など

### 事業の効果

- 雇用管理の改善による離職率の低下
- イメージアップによる新たな人材の確保

### 目指す姿

人材確保の好循環を実現！



### 目標値

- ・平成30年度は45法人を認証
- ・次年度以降は年間60法人を認証



## 経緯

- ・東日本大震災時、大規模建築物における吊り天井脱落事案が多数発生したことを受け、吊り天井脱落対策に係る基準が新設（建築基準法施行令改正、H26.4.1～）
- ・県では新基準に基づき、「高さ6m超」、「水平投影面積が200㎡超」のいずれかに該当する吊り天井について、随時現地調査を実施

基準に不適合な施設については、速やかに天井脱落対策に着手

## 美術館ホールの改修

《文化振興課》

9月補正予算額 1,151千円 【債務負担行為】84,148千円

### 事業概要

- ・既設の吊り天井を撤去し、天井材を新設する等の全面改修を実施。  
（※音響設備や展示室可動壁面の関係で、落下防止ネット等の簡易な工事では対応困難）

### 事業費

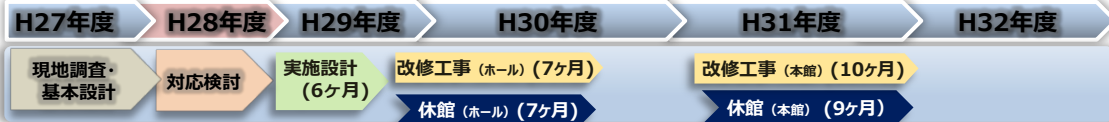
- (1) 美術館改修工事監理委託料 1,151千円  
【債務負担行為】2,878千円  
委託先：民間事業者  
契約方法：指名競争入札



- (2) 美術館改修工事請負費 【債務負担行為】81,270千円  
契約方法：一般競争入札

### スケジュール

H30. 2月～8月（※美術館本館はH31年度に別途改修予定）



## 地場産業振興センターの改修

《商工政策課》

9月補正予算額 22,229千円 【債務負担行為】35,008千円

### 事業概要

- ・既設の格子吊り天井の撤去、ガラス面の飛散防止フィルム貼付工事等の全面改修を実施

### 事業費

地場産業振興センター等設備整備事業費補助金 22,229千円  
【債務負担行為】35,008千円

補助先：（公財）高知県産業振興センター  
補助率：定額  
補助対象：地場産業振興センターの天井脱落防止対策工事等に  
係る高知県負担分（65%）

### スケジュール

H30. 2月～5月



## 参考（他の文化施設の対応）

### ■ 県民文化ホール

- ・音響設備の関係で落下防止ネット等の簡易な工事では対応困難なことから全面改修を実施  
（H31年度改修、11ヵ月程度休館予定）

※H22年度に大改修を実施後、天井脱落対策の基準が新設されたため、新たな対策が必要となったもの



### ■ 歴史民俗資料館

- ・落下防止ネットの設置  
（H32年度改修、5ヵ月程度休館予定）



### ■ 文学館

- ・落下防止ネットの設置  
（H32年度改修、5ヵ月程度休館予定）



## 事業の概要

○昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者が実施する耐震改修工事等に補助する市町村に対して補助を行う。

## 取組の進捗状況

### 需要の掘り起こし

○上乗せ補助等実施市町村数が増

	(H28.10)	(H29.6)
耐震診断無料化	24市町村	26市町村
耐震設計上乗せ補助	22市町村	28市町村
耐震改修上乗せ補助	17市町村	24市町村

○代理受領制度…33市町村で導入済み

○戸別訪問

…今年度29市町村が実施予定  
(継続を含む)

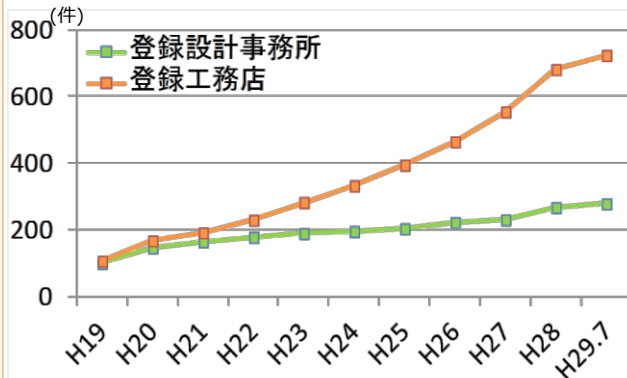


### 供給能力の強化

○耐震診断を省略して設計から実施する仕組み

…9市町村で導入済み

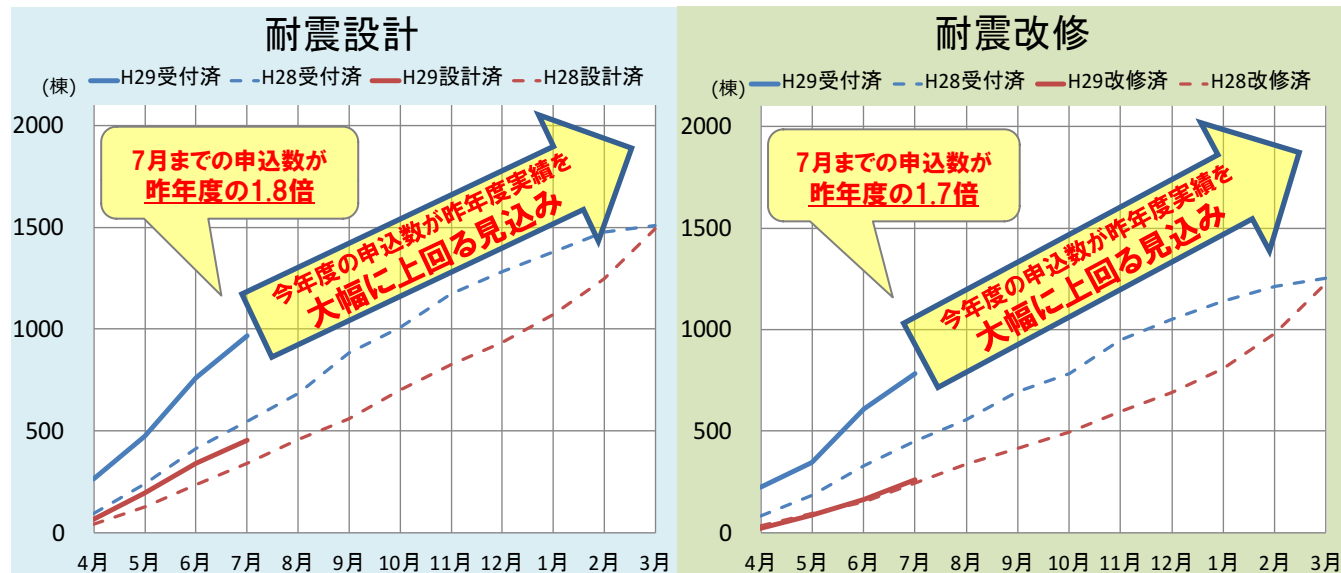
○登録事業者数…設計事務所・工務店ともに増



## 事業の進捗状況

○取組の効果に加え、昨年4月に発生した熊本地震の影響が継続

…**耐震設計と耐震改修で申込数が激増**



当初の見込みを上回ったため、補正予算を計上し、**機を逃さずに耐震改修等を促進**

- ・住宅耐震診断 (3,000戸→3,700戸)
- ・住宅耐震改修設計 (1,500戸→2,100戸)
- ・住宅耐震改修工事 (1,500戸→2,100戸)
- ・コンクリートブロック塀耐震対策 (150件→230件)
- ・老朽住宅等除却 (150件→250件) 他

当初予算額701,452千円 → 補正後予算額1,065,414千円

第3期南海トラフ地震対策行動計画の目標  
耐震改修4,500棟 (H28~30) の早期達成を実現

## 1 今回の規制緩和の内容と期待

### ＜規制緩和の内容（H29.9月～）＞

- ① 乗合バスは、重量制限（350kg未満）が撤廃
- ② 貸切バスとタクシーは、過疎地限定で貨物運送が可能
- ③ トラックは、過疎地限定で旅客運送が可能

### ＜規制緩和への期待＞

- ・人手不足やコスト増に悩む事業者や現状に危機感を持つ市町村が、検討を進める契機となる
- ・中山間地域における旅客・貨物運搬事業者の連携による多様な人流・物流ネットワークが構築できる

中山間地域の各地で活用できる効果的な事業スキームの構築のために様々な可能性の検討が必要

## 2 貨客混載の推進に向けた検討会の設置

目的：規制緩和を中山間地域の維持・再生へつなげるため、地域の実情を踏まえた「貨客混載」に係る複数の事業スキームを構築・提案

メンバー：貨物事業者、旅客事業者、集落活動センター、市町村、県など

実施回数：4スキーム × 3回 計12回程度

### ＜具体的な検討内容＞

- ・当該地域で考えられる人流・物流の組み合わせパターンの検討（スキーム案の洗い出し）
- ・関係する事業者との調整や利用者のニーズ把握
- ・スキーム案に対して、取り扱い見込み量や運営コストなどの詳細検討  
⇒ 検討により得られた事業スキームは、H30当初から実証実験を開始

9月補正計上事業

### 貨客混載推進検討委託料

予算額：1,364千円

業務内容：貨客混載や地域の交通事情等の調査・資料作成、検討会の運営補助

委託先：民間事業者

契約方法：一般競争入札（予定）

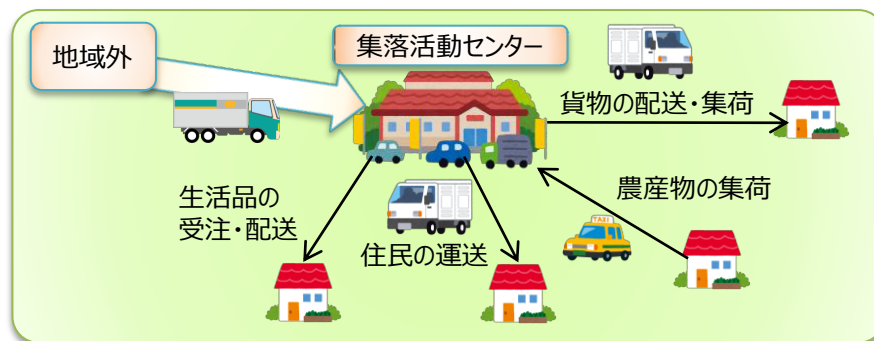
## 3 目指す姿と事業スキーム例

### ＜目指す姿＞

・地域の実情にあった多様で効率的な人流・物流スキームが県内各地で展開され、地域の生活や産業に不可欠なサービスの将来にわたる維持・向上を目指す

### ＜スキーム例＞

・貨物事業者によって集落活動センターまで運搬された貨物を、集落活動センターやタクシーが各戸に配送したり、各戸から貨物や農産物を集荷する 等



### ○ スケジュール案

- H29.10月～ 貨客混載推進検討会の立ち上げ（各事業スキームごと）、事業化可能スキームの提案
- H30.4月 複数の事業スキームの実証実験開始（随時 検証→改善）
- H30.10月以降 本格実施

## 9月補正予算の概要

◎平成29年12月にオーテピアの建築工事が竣工し、平成30年夏の開館に向けて館内での準備を開始

◎平成30年1～3月の維持管理費等について、高知市との費用負担割合（県市10:7又は1:1）に基づく県の負担分を予算化

- ・オーテピア高知図書館 14,492千円
- ・高知みらい科学館 2,850千円
- ・オーテピア高知声と点字の図書館 599千円



## 【開館に向けたスケジュール（予定）】

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
工事関係	建物完成 外構工事								
高知図書館 オーテピア		県立図書館休館（12/29～）							
		【開館に向けた館内準備】 ・図書・雑誌等の搬出入、整理及び点検 ・カウンター等での実践的な訓練 等							
高知みらい 科学館		【開館に向けた館内準備】 ・プラネタリウム機器調整・番組製作 ・展示スペースへの展示 等							
オーテピア高知 声と点字の図書館		【開館に向けた館内準備】 ・点字、録音図書等の搬出入、整理及び点検 等							

オーテピア開館

## オーテピアの概要

高知市追手筋二丁目1番1号  
（旧高知市立追手前小学校敷地）

建築面積：4,216㎡  
延床面積：22,797㎡

- ・オーテピア高知図書館 17,763㎡（2～4階）
- ・高知みらい科学館 2,261㎡（5階）
- ・オーテピア高知声と点字の図書館 955㎡（1階）
- ・駐車場、駐輪場 1,738㎡
- ・公衆トイレ 80㎡



## 公共事業費に係る国庫補助金の内示増に伴い、47億円を計上

### 1. 道路事業の概要 (3,170)

#### 産業振興支援事業 (786)

- 観光振興や地場産業などの地域経済の活性化を支援
  - ・県道安満地福良線 (大月町橘浦～芳ノ沢) など

【県道安満地福良線】



#### 1. 5車線の道路整備事業 (376)

- 地域の実情に応じた道路整備を実施し、中山間地域の安全・安心を確保
  - ・県道中津公園線(仁淀川町下名野川～上名野川) など

【県道中津公園線】



#### 老朽化対策 (835)

- 橋梁・トンネル等の点検結果に基づき、効率的・効果的な修繕を実施
  - 橋梁点検の推進
  - トンネル修繕
    - 【新】本川大杉線 土居トンネル (大川村) など
    - 国道195号 木床第2トンネル (香美市) など
  - 舗装補修
    - 【新】横浪公園線 (土佐市宇佐～竜) など
    - 国道197号 (須崎市～栲原町) など

【対策実施例】



### 2. 都市計画事業の概要 (1,206)

- 都市計画街路等の整備 1,206
  - ・高知駅秦南町線外2路線

【高知駅秦南町線(完成イメージ)】



【安芸中央インター線 (完成イメージ)】



現在の安芸郵便局より北側を望む

### 3. 砂防事業の概要 (40)

(単位：百万円)

- 住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点、避難所など、防災上重要な施設を土砂災害から保全するための砂防の整備 40
  - ・須崎市小浜川 ・四万十町城山谷川支川

【須崎市小浜川】



【四万十町城山谷川支川】



### 4. 耕地事業の概要 (277)

- かんがい排水設備の整備 17
  - ・高知市吾南地区外5地区
- ため池の耐震化等の整備補強工事を実施 58
  - 【新】香南市野市地区
  - 【新】四万十町窪川地区
- 農村地域の防災対策として、避難路や土砂崩壊防止施設等の整備を実施 75
  - ・津野町津野地区外1地区



## 1 経済の活性化

拡

### シェアオフィスでの創業や事業活動経費への支援 (中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金) 【債務負担】 2,841

中山間地域等のシェアオフィスに入居する事業者の創業や事業活動に係る経費を支援する。

補助先：民間企業等（2者）  
補助対象経費及び補助率：オフィス賃料・情報通信機器及び事務用品費等  
1/2、通信料・雇用奨励金 定額  
補助期間：平成29年度～平成32年度

(商工労働部 産業創造課)

NEW

### 海洋深層水研究所の取水施設の改修 16,984

海洋深層水研究所における企業への分水及び試験研究活動を円滑に行うため、深層水取水施設の改修等を実施する。

- (1) 深層水取水施設改修工事監理委託料 776千円  
委託先：民間事業者  
委託方法：随意契約
- (2) 深層水取水施設改修工事請負費 12,968千円  
契約先：民間事業者  
契約方法：指名競争入札
- (3) 修繕費（深層水取水ポンプ取替修繕） 3,240千円



(商工労働部 工業振興課)

NEW

### 高知カツオ県民会議への支援 499 (漁業生産基盤維持向上事業費補助金)

カツオ資源が長期的に減少している現状に危機感を抱く県民の方々が中心となって組織された「高知カツオ県民会議」の活動を支援する。

補助先：高知カツオ県民会議  
補助率：1/2以内  
補助対象経費：シンポジウム開催経費及び中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC) 年次会合参加経費



(水産振興部 漁業振興課)

NEW

### 漁協の経営改善に対する金融支援 298 【債務負担】 11,006

経営改善を図ろうとする漁業協同組合が金融機関から資金の融資を低利で受けるために必要な利子補給及び保証料補給を行う。  
(支援対象：大谷漁業協同組合)

- (1) 漁協経営改善資金利子補給金 188千円  
【債務負担】 6,941千円  
貸付対象者：漁業協同組合等  
利子補給先：融資機関（県信漁連等）  
利子補給率：基準金利の1/2以内  
貸付限度額：2億円  
融資枠：2億円
- (2) 漁協経営改善資金保証料補給金 110千円  
【債務負担】 4,065千円  
保証料補給先：高知県漁業信用基金協会  
保証料補給率：保証料率の1/2以内

(水産振興部 水産政策課)

## 2 日本一の健康長寿県づくり

拡

### 国保制度改革に向けたシステムの整備 1,714

平成30年度からの国保制度改革に向け、国へ事業報告を行うシステムを改修するとともに、全国共通の「国保総合システム」を導入し、県内市町村国保の医療費適正化や保健事業の取組への支援を行う。

(1)国保事業報告システム改修委託料 438千円

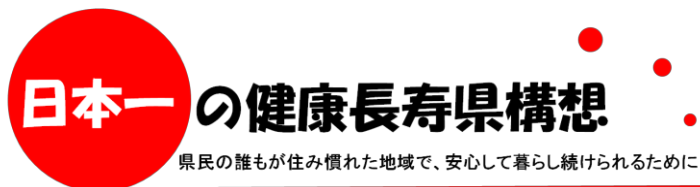
委託内容：国保事業報告システムの改修

委託先：四国情報管理センター（株）

委託方法：随意契約

(2)備品購入費（国保総合システム端末）等 1,276千円

（健康政策部 国保指導課）



## 3 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

拡

### 私立学校施設の耐震補強工事への支援 7,407 （私立学校耐震化促進事業費補助金）

私立学校施設の耐震補強工事に要する費用について支援する。

補助先：学校法人明德義塾

補助率：1/6以内（国庫補助への上乗せ）

（文化生活スポーツ部 私学・大学支援課）

拡

### 耐震診断義務付け建築物の耐震化の促進 25,074 （建築物耐震対策緊急促進事業費補助金）

昭和56年5月31日以前に建てられた大規模建築物、防災拠点及び緊急輸送道路沿道等の建築物の耐震化を促進するため、建築物の所有者が実施する耐震改修工事等に補助する市町村に対して補助を行う。

補助先：市町村

補助率：耐震診断・耐震改修設計 1/4

耐震改修（防災拠点、沿道建築物）1/5

耐震改修（大規模建築物）1/6

（土木部 住宅課）



©やませたがし

## 4 中山間対策の充実・強化

拡

**鳥獣被害防止施設の設置への支援 25,000**  
(中山間地域所得向上支援事業費補助金)

市町村が策定する「中山間地域所得向上計画」に基づく鳥獣被害防止施設の設置経費を支援する。

補助先：市町村、地域協議会

補助率：定額

補助対象経費：鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）の設置に要する経費



(中山間振興・交通部 鳥獣対策課)

拡

**中山間地域の農用地維持活動への支援 31,009**  
(中山間地域等直接支払交付金)

中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村が有する多面的機能を確保するため、集落協定等に基づく農業生産活動を行う農業者等に対し交付金を交付する。

交付先：市町村

交付率：通常分（県）1/4（国）1/2、特認分（県）1/3（国）1/3

交付対象経費：農業生産活動等を継続するための活動



(農業振興部 地域農業推進課)

## 5 文化芸術とスポーツの振興

NEW

**障害者スポーツセンター管理棟の空調設備の改修 19,807**

障害者スポーツセンター管理棟の空調設備の改修工事を実施する。

(1) 工事監理委託料 310千円

委託先：未定

委託方法：随意契約

(2) 改修工事請負費 19,497千円

契約先：未定

契約方法：指名競争入札



(文化生活スポーツ部 スポーツ課)

土佐から日本が、見えてくる！

高知県立  
高知城歴史博物館  
Kochi Castle Museum of History





## 6 その他

NEW

### 病弱特別支援学校（現・高知江の口養護学校）寄宿舎の新築及び盲学校寄宿舎の改修

【債務負担】 18,908

平成33年4月の病弱特別支援学校の移転・開校に合わせ、寄宿舎を高知市越前町の盲学校寄宿舎敷地内に新築するとともに、老朽化対策やバリアフリー化が必要な盲学校寄宿舎を改修するための実施設計を行う。

県立学校寄宿舎実施設計委託料

委託内容：病弱特別支援学校寄宿舎の新築及び盲学校寄宿舎の改修に係る実施設計

委託先：未定

委託方法：随意契約（プロポーザル）

委託期間：平成29年度～平成30年度



(教育委員会 特別支援教育課)

拡

### 病弱特別支援学校グラウンドの整備

【債務負担】 3,615

平成33年4月高知市大原町に移転・開校予定の病弱特別支援学校にグラウンドを整備するための実施設計を行う。

病弱特別支援学校グラウンド実施設計委託料

委託内容：病弱特別支援学校グラウンドの整備に係る実施設計

委託先：（公社）高知県建設技術公社

委託方法：随意契約

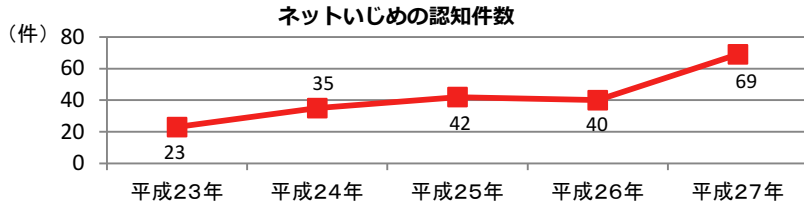
委託期間：平成29年度～平成30年度

(教育委員会 特別支援教育課)

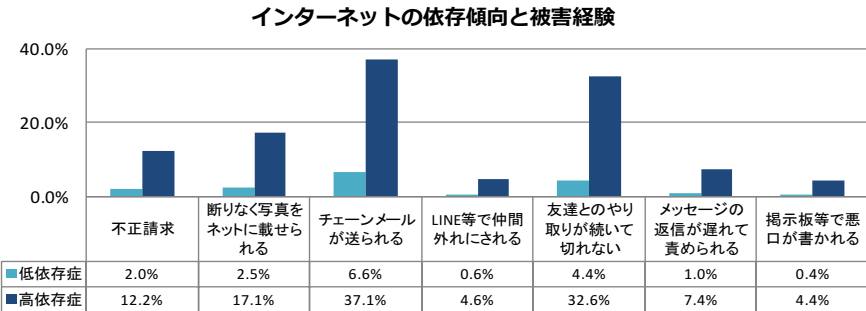


## 1 現状

- 高知県のインターネット利用率  
・小学校82.0%、中学校91.0%、高等学校97.7%
- 高知県のネットいじめ認知件数は、増加傾向にある。



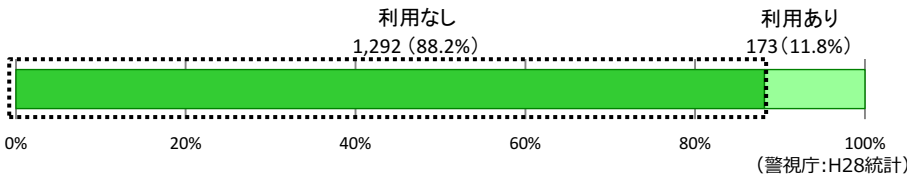
- インターネット被害の経験は、依存傾向の高い児童生徒の方が多い。



(警視庁:H27.7調査)

- フィルタリングを設定していない児童生徒の方が被害の確率が高い。

被害経験とフィルタリング設定の有無



(警視庁:H28統計)

### ◇高知県いじめ問題対策連絡協議会での協議

実効ある取組を進めていくため、高知県青少年保護育成条例を改正し、保護者の責務に対する県民意識の高揚を図るとともに、関連する施策等を総合的に推進

## 2 今回改正の具体的内容

### (1) 保護者の役割を新設

- ① 監護する青少年が「インターネットを適切に活用する能力」を習得するように努める。
- ② 監護する青少年の年齢及びインターネットを適切に活用する能力の状況に応じ、次に掲げる措置をとるように努める。
  - ア 利用時間及び利用場所を制限し、保護者が利用状況を把握する。
  - イ 利用を保護者が同意した機能に限る。
  - ウ 「フィルタリングソフトウェア」の活用等により、有害情報を青少年に見せ、聴かせ、又は読ませない。

### (2) 学校並びに青少年の育成に携わる関係者及び関係団体の役割を新設

- ① 青少年が「インターネットを適切に活用する能力」を習得できるように努める。

※事業者の責務は規定済（「フィルタリングソフトウェア」の活用等により、有害情報を青少年に見せ、聴かせ、又は読ませないように努める。）

## 3 条例改正後の県の取組(案)

県は高知県青少年保護育成条例第4条（県の責務）に基づき、関連する下記の取組を総合的に推進

### <地域福祉部>

- ◆ホームページ・広報誌等での周知 ◆一部改正周知チラシ作成・配布
- ◆関係団体や警察等と連携したキャンペーンの実施 など

### <教育委員会>

- ◆学校・PTA単位でのルールづくりの促進 ◆啓発リーフレット作成
- ◆「高知家」児童会・生徒会サミットでの啓発 ◆情報モラル教育の推進
- ◆高知県版ネット宣言(案)（関係機関も含めた宣言） など

### <県警>

- ◆各種情報媒体を通じた広報活動 ◆事業者による販売時の説明促進
- ◆講習会等によるフィルタリング・機能制限の啓発 など

第4条 県は、国及び市町村との連携のもとに青少年の健全な育成に関する総合的な施策を策定し、これを実施するように努めるものとする。